

食育 木育 花育から
つながる心育



我が郷土

4

April 2017 (平成29年)
No.1065
広報とうま

雪の花びら舞う巣立ち





報告 平成29年度

町政・町教育行政執行方針

平成29年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月2日に開会した第1回定例町議会で菊川町長が町政執行方針を、糠谷教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。

町政執行方針

平成29年第1回麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任し、本年度は18年目を迎えることとなります。これまでの町政執行にあたり、議員各位ならびに町民の皆さんの温かいご支援、ご協力を賜りましたことに対し、あらためて心より感謝を申し上げます。

アメリカでは、トランプ大統領が就任し、環太平洋経済連携協定（TPP）からの離脱を表明されたことにより、TPPは事実上空分解除となりました。その結果、新たにアメリカとの2国間協議という課題が発生しかねない状況となっております。

政府はこれまで、TPPは日本の農産物にとって、世界に売り込む大きなチャンスであり、農業の体質強化と経営安定化のために関連対策を講じていくとのことでしたが、アメリカが離脱を表明したことから、今後における政策の展開について、注視していかなければならないと考えております。

農業政策を含め、政府が実行する政策の展開により、地方自治体は、大変大きな影響を受けることから、政府に対しましては、北海道町村会などをおして、地方の意見を踏まえた政策の実現を要望してまいります。

昨年は、北海道に4つの台風が襲来し、集中豪雨や長雨により、各地に甚

大な被害をもたらし、南富良野町においても空知川の堤防が決壊し、町中心部に水が流れ込み、未曾有の被害に見舞われたところであります。自然災害の恐ろしさをあらためて認識したところであり、本町においても、災害に対する備えを進めていかなければならないと実感した次第であります。

当麻農業にとりまして、5月の高温、6月の低温と日照不足、7月、8月の集中豪雨、10月以降の長雨、平年より1カ月も早い根雪と、例年になく変動の多い天候が続き、生産者の皆さんにおかれましては、大変ご苦労をされた1年であったとご推察いたします。

そのような気象状況の中であつて、水稻については、くず米が例年より多く見受けられました。作況としては平年並みの結果が得られております。そ菜全体では、販売額が11億7千万円となり、過去最高の販売額を達成することができ、花きについても、「大雪の花」ブランドの高品質な花を安定して出荷できましたことは、生産者皆さんの普段のご努力のたまものであると捉えており、あらためて敬意を表するものであります。

これまで、町の貴重な財産である森林資源を活用する取り組みとして、子育て総合センター、公営住宅、公民館まとまると、くるみなどの木遊館などの公共施設を木造で建設してまいりました。

本年度から役場新庁舎の建設が始まりますが、町産材を活用した木造建築

の集大成となるものであります。平成30年度までの2カ年にわたる整備となりますが、本年度については、第1期工事として現庁舎裏に延床面積、約2300㎡を建設してまいります。

2カ年にわたる工事となり、役場周辺に混雑が生じ、ご迷惑、ご不便をおかけすることも多いかと存じますが、町民皆様のご理解、ご協力を切にお願いする次第であります。

田んぼの学校、くるみなどの散歩道、くるみなどの木遊館、くるみなどの庭は、食育・木育・花育と、心の教育を推進する拠点施設であり、現在、この3育の推進により、本町のまちづくりを推進しております。この3育を推進するまちづくりについては、報道機関をはじめ、それぞれ関係機関・団体などから高い評価をいただいております。本町のPR効果に大きく貢献しているところであります。

この食育・木育・花育に対する取り組みを、本町の農業振興、林業振興といった、産業の振興に結び付けるべく、食育においては、農産物のブランド化、木育については、産業としての林業再生化、花育では、心の優しさ、町民同士の助け合いなど、その体制づくりに取り組んでまいります。

町政執行の基本姿勢と主要施策

たなり
し心
和安
調・安
が全
自・ま
人安
とま



住みよい地域社会の実現に向け、町民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進め、基盤づくりを推進してまいります。

町道、橋梁については、道路ストック総点検事業および橋梁長寿命化修繕事業により長寿命化を図るとともに、計画的に整備を進めてまいります。

上水道では、計画的な施設の更新を進めるとともに、浄水場の建設に向けて、実施設計を進めてまいります。

下水道では、適切な維持管理を進めてまいります。加えて「ハートフルタウンとうま」の宅地造成に伴い、町道、水道管、下水道管の新設工事を実施してまいります。

町産材活用の促進と定住対策として、町内に住宅を新築する方を対象に、町産材の購入費用に対し、250万円を上限に助成を行う町産材活用促進事業を、引き続き実施してまいります。

以前、本町に居住されていた方が、親族が居住されている本町にお戻りになり、一定の性能基準を満たす住宅を建設する方を対象に、450万円を上限に助成を行うおかえりふる里応援事

業を、引き続き実施してまいります。本町に就業をされている若い方で、賃貸住宅などに空きが無いことから、本町に住むことができない方などに対する定住対策として、個人の方や法人が賃貸住宅を建設した場合、建設費の3分の1以内を助成する若者定住住宅建設促進事業を、引き続き実施してまいります。

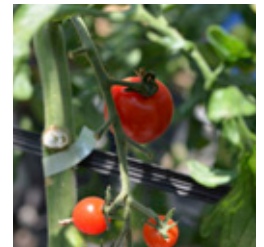
木への親しみとクリーンエネルギーの活用を積極的に行い、環境にやさしいまちづくりを推進するため、個人の専用住宅に木質燃料ストーブを設置した場合、設置費の2分の1以内で20万円を上限に助成する木質燃料ストーブ設置補助事業を本年度から実施してまいります。

当麻町土地開発公社では、新たな宅地分譲として「ハートフルタウンとうま」を造成販売いたします。当町への移住対策および宅地分譲地の販売促進を積極的に進めるため、町と土地開発公社が一体となったPR活動を実施してまいります。

消防施設の整備については、当麻消防団第3分団（伊香牛）消防ポンプ自

動車の更新を実施してまいります。交通安全・防犯対策については、交通安全運動の推進を図るとともに、町所有の防犯灯について、LED照明に更新を進めてまいります。

くるり
力あふれ
しあま
かちま
を生かす
資源を



本町の水稲・そ菜・花きの複合経営は、生産者皆さんが長い間、努力と研さんを重ね、築き上げてきたものであり、当麻農業の根幹となっているものであります。今後においても、当麻農協をはじめ関係機関と連携し、産地として維持、発展し続ける、持続可能な施策展開を図ってまいります。

米の生産調整は、平成30年産米から見直されることが決定しており、需要に応じた生産を行うためには、全国の需給動向を把握するとともに、本町が米産地として生き抜いていくための販売戦略の構築が大変重要なことと考えております。

当麻農協では、これまでカントリーエレベーターを基軸とした産地精米により販売戦略を進めてまいりましたが、待望の新精米施設が本年春に稼働することから、当麻米の新たな販路拡大につながるよう大いに期待しているところであります。

ミニトマトにつきましても、本年産から新たに共同選果するため、最新鋭の施設を整備しており、このことが付加価値を付け、有利販売につながっていくものと確信しております。

2年続けて6億円を超える販売額を

達成したキュウリの選果施設については、稼働から15年が経過し、施設の老朽化に伴い、当麻農協では更新を計画しており、町としましては、選果施設の整備に対し、応分の支援を行ってまいります。

いずれの施設も、消費者が作業状況を見学できる施設として整備するものであります。消費者に対し当麻農業が安心安全の向上に取り組んでいる姿を確認していただければと考えております。

当麻米、ミニトマト、キュウリの販売戦略として、さらなるブランド化の構築のため、私も当麻農協と一体となつて全力で取り組んでまいります。

当麻農業の基幹であります、水稲施設園芸作物の複合経営に対する支援策となる、町と農協によるハウスの9割補助、水稲・園芸用施設等導入事業については、引き続き継続し、生産者皆さんの生産拡大を支援してまいります。

食農教育ほ場、田んぼの学校は、本年度3作目を迎えます。昨年は、6月の田植え、10月の稲刈りといずれも寒い日でありましたが、多くの町民皆さんのご協力をいただき、子どもたちの笑顔を見ることができました。

本年度は、田んぼの学校施設内に地方創生交付金を活用し、施設園芸ハウス1棟、約60坪を整備いたします。このハウスは、食育圃場として野菜などを栽培するほか、上川農業試験場の協力をいただき、冬季には無加温による野菜などの栽培実証試験を行う計画であります。将来的には、冬季の葉物野

菜や、野菜の早出し栽培の可能性について探求するとともに、冬期間の雇用確保についても検討してまいります。

森林・林業は、木材の供給や水源涵養などの公益性のみならず、心の教育の一端を担う「木育」の源として、さらには、地域に雇用と経済循環を生み出すものであり、理想的な住空間の提供から生活に潤いをもたらす「地材地消」の供給基地として、農業とともに地域の存立基盤を形成するものであります。

本町の森林は、人工林が本格的な利用期を迎えるなど、戦後最大の資源活用機会を迎えております。持続可能な森林資源を保全するため、森林環境保全整備事業、森林総合整備事業、森林総合研究所造林事業などの事業量確保に努め、適正な保育と維持管理による循環型林業を推進し、林業を地域の生業と言える産業に成長させてまいります。

循環型林業を実現するためには、予算の確保は当然のことではありますが、科学的指標の収集や統合、それらのデータを分析することができると高度な技術を持ち、森林を熟知した人材の養成についても重要なことであります。

施策方法については、経済市況や気候変動に対応できる計画性を持ち、コストと多様性に優れた、リスク回避を可能とする方法でなければ、将来を見据えた持続可能性を保証することはできません。

本年より、パソコン上で複雑な森林施策を立案する森林情報管理システム

が、町林業活性化課と当麻町森林組合で稼働することから、十分な協働体制の下でシステムの習熟を図り、ゆるぎない当麻林業の未来像を描いてまいります。

役場新庁舎の暖房設備として、平成30年度に木質チップを燃料とするボイラーの導入を計画しており、本年度は実施設計を行ってまいります。国内の先例にとられない、経済性と安定性に優れた新基軸の確立を目指し、木質バイオマスボイラーの導入を図ってまいります。

循環型林業確立のため、当麻町森林組合が作成した長期ビジョンにのっとり、わが町の豊かな森林資源を守り、活用してまいります。

商工業については、依然として厳しい状況が続いておりますが、消費生活・地域経済活動として、商店は無くしてはならないものであり、次代に引き継ぐためにも、商工会と連携し当町の商工業振興に努めてまいります。

とうまゴーポイントカード会が実施する、各種セールなどへの支援を行う商店活性化事業については、町民皆さんからの好評をいただいたことから、引き続き実施してまいります。

とうまのお店元気事業は3年目となり、これまで町内で営業を行う個人事業主、町内に本店がある法人、町内で新規に開業する方が店舗を建設する費用、店舗をリニューアルする際の増改築費用・設備費用に対し、300万円を上限として助成しております。また、新築する店舗については、町産材を活用した場合に100万円を上限とする助成を併せて行ってまいりました。

加えて本年度は、店舗を歴史的建物で建設する事業者について、木材の有効活用および廃棄物処理に係るエネルギー消費の抑制、さらには木育の観点から、建物の建設費用に対し、200万円を上限とする助成を実施してまいります。

中小企業経営安定化資金利子補給事業については、町内商工業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、借受者に対する融資資金利子補給の全額助成を、さらに3年間延長し実施してまいります。

観光については、田んぼの学校・くるみなの散歩道・くるみなの木遊館・くるみなの庭など、食育・木育・花育の3育を観光のブランドコンセプトとして、各種イベントや広告宣伝を展開し、本町への交流人口の流れをつくるとともに鍾乳洞をはじめ、各観光施設のPRに取り組んでまいります。また、民間との協業により新たな観光商材づくりを行い、当町の観光振興を図ってまいります。

むらり
育おく
にるづ
もうち
と心ま



町民が生涯にわたり主体的に学び、活動できる機会を提供し、心に豊かさ

と生きがいを感じ、充実した生活を送ることができるとまちづくりを進めてまいります。

公民館「まとまる」では、多くの町民の方々に利用していただいておりますが、さまざまな学習活動、地域活動の場、学習成果の発表の場として、より一層のご活用をいただければと願っております。

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長は全ての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。地域社会全体で全ての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であると考えております。そのためにも、総合教育会議の開催を含め、教育委員会と常に連携し、時代の変化にも対応した教育行政の推進に努めてまいります。

子育て支援の一環として、地元中学校を卒業した高校生を応援するため、はばたけふる里応援事業を、引き続き実施するほか、修学旅行経費助成事業についても、引き続き実施してまいります。

幼稚園、各小中学校における施設の改修および施設用備品の購入などについては、計画的に整備してまいります。

本町独自の食育事業「田んぼの学校」では、多くの町民の皆さんが子どもたちとともに汗を流し、当麻農業を伝える場所として、また憩いの場としてご利用いただいております。本年度は、先人たちが今日までつないでこられた

農作業に重きを置き、子どもたちとの田植え、収穫について作業の充実化を図ってまいります。

本年度は、木育事業の一環として中学校において、町産材を活用した学習机を生徒本人が組み立て、使用する、町産材活用学習机製作事業を実施してまいります。日々の授業で木のぬくもりを感じ取り、ふる里とうまへの愛着心が自然と芽生えてくることを願い、実施するものであります。

東日本大震災、昨年の熊本地震と、わが国に甚大な被害を及ぼす災害が発生しております。私たちに与りましても、決して忘れることのできない出来事であり、3年目を迎える石巻子ども交流事業は、昨年、本町の児童を石巻市へ派遣し災害に対する備えや心構えを学んだところでありますが、本年度は、石巻湊小学校の児童を本町に招き、交流事業を継続してまいります。

とるり
きせく
きらづ
いづ
きもち
に笑顔
かや健



誰もが住み慣れた地域で、安心して、心身ともに健康で自立した生活を継続するためには、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携し対応していくことが大変重要なこと

であります。

健康づくりでは、健康の保持増進、病気の早期発見・早期治療、重症化予防を重視し、特定健診をはじめとする各種検診などの受診率向上に向け、重点地区の設定、健康学習会、訪問活動、電話による受診勧奨を実施するとともに、健康意識の向上、運動習慣の定着に向けた保健活動、保健指導を進めてまいります。

がん検診については、受診率向上に向け、一定年齢の方に対する無料クーポン券を発行するとともに、本年度からピロリ菌検査を新たに実施することにしており、自己負担額を1千円とし、胃がんに対するリスクの抑制を図ってまいります。

感染症予防対策については、昨年から定期予防接種となりました日本脳炎およびB型肝炎ワクチンの他、肺炎球菌やインフルエンザワクチンなど各種予防接種費用の助成を、引き続き実施してまいります。

現在、不妊症で悩んでいるご夫婦を対象に、経済的負担の軽減を図るため、本年度から特定不妊治療および一般不妊治療費用に対する助成を行ってまいります。

健康福祉施設ヘルシーシャトーについては、指定管理者により安定的かつ効果的な運営が行われるよう期待するとともに、老朽化に伴う冷房機の更新工事を実施する他、今後の設備改修について修繕計画を樹立してまいります。

子育て支援については、少子化が進む中、子どもの育ち方、子育てを取り

巻く環境は、依然として厳しいものがあり、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっております。

母子通園センター、子育て支援センターにおいては、子育てや児童発達支援に関する身近な相談場所、子育て情報発信基地として、子育てに関する学習機会の提供をはじめとして、事業内容の充実を図ってまいります。

子ども医療費の助成につきまして、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、引き続き中学生以下の子どもの医療費無料化を実施してまいります。

高齢者福祉では、高齢者が可能な限り住み慣れた環境で自立した日常生活が継続できるよう、各種事業・各種サービスを実施しております。本年4月から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしますが、これまでの訪問介護・通所介護については引き続き実施することとし、介護予防サービスが適切に提供できるよう地域包括支援センターが中心となり実施してまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、引き続きハイヤー料金の助成に併せ、買い物支援を実施し、自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が、充実した日常生活や社会生活を送るために、個々のニーズに合った適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

また、自立支援協議会や関係機関と連携し、さまざまな観点から協議・検討を行うとともに、上川中部基幹相談

支援センターを拠点として、相談支援や情報提供、就労や社会参加の支援を行うってまいります。

地域福祉については、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯に対する見守り活動として、民生委員をはじめ、町内会の方々、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどにより訪問活動を実施していただいております。本年度においても、各種訪問活動により、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民の皆さんが安心して健康に過ごせるよう、地域のホームドクターとして、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。さらに、病診連携、訪問診療、通院患者の送迎など、きめ細かな医療サービスの提供に努め、町民の皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

みんなで創る
心かよ
ま



地域コミュニティの中心となる町内会組織は、本町のまちづくりにとりまして大変重要な役割を担っております。町内会の活動については、引き続き行政活動交付金の交付により支援し

てまいります。

外部の人材を活用し、地域資源の発掘、地域情報の魅力発信、地域の課題解決などの一助としていくため、本年度から地域おこし協力隊事業を実施してまいります。任期中においては、くみみの木遊館を活動拠点とし、交流人口の拡大、木工製品による特産品開発、販売振興などに関わる活動をしていただきながら、当麻町に対するさまざまな提案を期待するものであり、任期後において、本町に定住していただけるよう、期待するものであります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまでの行財政改革の取り組みにより、健全な財政運営を維持しております。

財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立って安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った、行財政運営に努めてまいります。

町税は貴重な自主財源であることから、課税客体の把握はもとより、税収の安定的確保を図るため、引き続き上川広域滞納整理機構と連携し、滞納整理の徹底や納期内納税意識の高揚、口座振替の普及促進など効果的な徴収対策を進め、税負担の公平性を確保するため、適切かつ厳正に滞納処分を行うてまいります。

以上、平成29年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本年は、開拓から125年目を迎えます。この町には、先人が知恵と汗で築いてきた不屈の開拓魂と団結力があります。この開拓者精神を私たちは、決して忘れてはいけません。

町民の皆さんが思い描く、夢や希望をかたちにできるよう、創意工夫を凝らした施策を展開し、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



菊川健一町長

教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、町議会議員ならびに町民の皆さんのご理解を賜りたいと存じます。

さて、わが国における近未来を予測しますと、昨年の出生者数が初めて100万人を割るなど、少子化の進行による人口減少はすでに始まっており、加速する科学技術の変化は産業や暮らしにも影響を与えつつあります。また、海外に目を向けますとグローバル化の進展とは裏腹に、排他的で不寛容な考え方が台頭しつつあります。このように、先行きが不透明で変化の激しい時代ではありますが、子どもたち一人一人が未来に夢を持ち、心豊かにたくましく生き抜く力を育むこと、そして、町民が互いに支えあい学校・家庭・地域が連携・協働を深め、子どもたちの問題や地域の課題を自らの問題として共に考え、より良いまちづくりに励もうとする意欲や公共の精神を育むことが大切であります。

そういった意味からも、「第5次当麻町総合計画」に掲げられる「ともに育む心うるおうまちづくり」の実現を目指し、総合的な教育行政の充実に努力してまいります。

それでは、生涯学習社会に生きる町民一人一人の自己実現を目指して『学校教育』と『社会教育』の2点から主要施策について申し上げます。

学校教育

昨年12月、中央教育審議会から次期学習指導要領の答申がなされました。

新指導要領では「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。そのため、これまで改定の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加えて、「どのよう学ぶか」「何ができるようになるか」という視点から学習指導要領の改善が図られております。

今後の学習指導要領の改訂スケジュールによりますと、平成29年度は、周知・徹底を図る年度として位置づけられております。30年度からの先行実施、および小学校32年度、中学校33年度の全面実施に向けて、その内容や考え方などについて、教職員の研修を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、「子どもたち一人一人が将来的に社会の中で自立して、しっかりと生き抜いていく力の基礎を育む」という学校教育の不易の部分を大切にしながら、基礎学力や体力の向上、心の教育の充実に向けて取り組むとともに新しい教育のための環境整備にも鋭意取り組んでまいります。以下、そのための具体策を申し上げます。

確かな学力の向上



近年、全国学力・学習状況調査の結果から本町の子どもたちの学力は、年度により若干の差がありますが、おおむね全国レベルもしくはそれ以上であり、家庭と連携した教職員の熱意ある指導の成果と受け止めております。

しかし、小学生ではテレビやゲームといったメディアと関わる時間が多いこと、中学生では家庭における予習・復習の時間がやや少ないといった課題もあります。今後は、学校と連携を深めながら、家庭での学習習慣の定着や生活習慣の改善などと併せ、チャレンジテストや長期休業中のチャレンジ教室の充実を図るなど、学力向上に向けたさまざまな取り組みを継続してまいります。

また、子どもがしっかりとした目的意識をもって学習に臨むことができるよう、学校が一丸となって不断の教育課程の評価・改善に努めること、そして、子どもが自ら考え判断して行動する力やコミュニケーション能力など、これからの時代により必要とされる資質能力を育むための教職員研修を支援・推進し、先生方の実践的な指導力の向上を図ってまいります。

なお、各学校に引き続き学校司書を

置くとともに、英会話講師を引き続き配置し、読書活動やコミュニケーション能力の素地を育んでまいります。

と豊かな心と 育健全な体の育



近年、科学技術の進歩や高度情報化などにより、日常的に膨大な量のデジタルでのコミュニケーションが行き交う時代となり、その恩恵にもあずかっております。しかし、成長期にある子どもたちにとって大切なことは、直接体験をし、生身の人たちとフェイストゥフェイスでやり取りをし、心と体で考えることができることだと思えます。

心と体がともに大きく成長するこの時期に、「豊かな感性と寛容の心を持つて他者と共生していくことのできる力」、「夢と希望に向かって自らを律しつつ努力し続けることができるたくましく健康な体」、これらを育むことは教育に与えられた使命であります。

当麻の子どもたちが、地域の自然や多様な人々と触れ合いながら情操やコミュニケーション力を高め、思いやりの心をもって心豊かにたくましく生きて行く力の育成に引き続き努めてまいります。

そのために、まず、学校の教育活動

全体をとおして道徳教育の充実を図り、それぞれの発達段階に応じた道徳的実践力の向上を図ってまいります。「いじめ」の問題につきましては「どの学校でも起こりうることでありませんが、決して許されることではない」との思いを学校・地域全体で共有するとともに、各々での教育相談の充実を図ることや中学校における心の教室相談員・養護教諭と学級担任との連携推進を図り、その未然防止に努めてまいります。

併せて、子どもたちをネットトラブルから守るため、学校における情報モラル教育の充実を図ってまいります。

また、『田んぼの学校』をはじめ、本町が推進する「食育・木育・花育」の趣旨を踏まえ、学年の発達段階に応じた関わりを持たせることよって子どもたちに豊かな心とふる里当麻を愛する心が育まれるよう取り組んでまいります。

健康・体力は「生きる力」の根幹を成すものでありますが、子どもの体力・運動能力は全国的に長期的な低下の傾向にあり、学校・家庭・地域が連携してその低下傾向に歯止めをかけることが課題となっております。

平成28年度の全国体力・運動能力調査の結果から本町の状況を見ますと、小学校においては男子が6種目、女子が5種目で全国平均を上回っておりますが、中学校では男子が4種目で全国平均を上回っているものの、女子は持久走以外の多くの種目で全道平均よりも落ち込んでいました。

この結果を踏まえ、子どもたちの心身共に健康な成長を図るために、保健体育の授業を中心に、発達段階に応じた健康や体力の向上を目指した運動に親しませるとともに、部活動やスポーツ少年団活動を奨励してまいります。

また、児童生徒の心身の健全な発達には規則正しい食生活と栄養の摂取が不可欠であります。各々での指導計画に基づき、望ましい食習慣の確立や健康管理能力が身に付くよう栄養教諭・養護教諭を中心に食育指導を充実するとともに安全安心な学校給食の提供にも努めてまいります。

さらに、子どもたちの健康保持増進のための取り組みとして取り組んでおりますフッ化物洗口を引き続き進めてまいります。

幼児期にあつては、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり豊かな体験を積ませることが必要であります。身近な人々とのさまざまな関わりを大切にし、自然に親しむ体験や多様な遊びなどをとおして自立心や感受性豊かな心を育む幼稚園教育を進めてまいります。

なお、新しい幼稚園教育要領が平成30年度から全面実施となりますので、29年度中はその趣旨を確実に把握するための研修機会を充実し、時代の要請に応える幼稚園経営に努めてまいります。

教育環境等の整備



近年、本町におきましても児童数の減少や教育方法、内容の変革などに伴う教育環境の整備・充実が求められております。

子どもたちにより良い教育を提供することを目的として、まず当麻小学校の4年生が単学級となるため、臨時教員を配置して現行の2学級を維持してまいります。

また、近年、「特別支援教育」に対する理解が深まったことなどにより特別支援学級への在籍者が多くなっております。そのため、障がいを持つ児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援を促進するため、各学校にも引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに中学校には学力向上外部講師も配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

さらに、学校、PTA、警察、道路管理者などを含めた推進体制を構築して「通学路交通安全プログラム」を作成し、通学路における登下校の安全確保に向けた取り組みを進めてまいります。

各学校の改修事業としましては、当麻小学校の図書室の窓やトイレ、学園別小学校のトイレなどの改修を行ってまいります。また、当麻中学校は、肢体不自由生徒が入学する予定でありま

すので、2線校舎エレベータと多目的トイレの設置工事を行ってまいります。さらに、町産材活用事業として平成30年度からの供用開始となりますが、当麻中学校全学年分の学習机を新規作成いたします。加えて、平成30年度の職員室・音楽室の増築に向けた設計委託料を予算化いたしました。

信頼される学校づくり



残念ながら教職員の不祥事は全国的に後を絶ちません。不祥事は教育の基盤となる信頼関係を一瞬にして崩壊させてしまいます。教職員には、教育公務員としての自覚のもと、法令などを遵守し、子どもたちや保護者の信託に応える大きな責任がありますので、さまざまな機会を通して服務規律の保持と併せ、重ねて指導してまいります。

また、学校は子どもたちにとって安全・安心な所であなければなりません。学校生活はもとより登下校時の安全指導、不審者対策などについても教職員の危機管理意識を高めるとともに、PTAや青少年健全育成団体との連携を深め、子どもたちを地域で見守る意識の醸成に努めてまいります。

なお、近年、教育改革や地方創生の

目指す方向としても、学校と地域が連携・協働して子どもたちを支えるコミュニティスクールへの転換が求められております。本町においては今までも学校と地域が協力してさまざまな教育活動を展開し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めておりますが、これらをより効果的・組織的に継続していくためにコミュニティスクールの導入について検討を進めてまいります。本町の実情に応じたコミュニティスクールはどうあるべきか、総合教育会議などで十分に協議してまいります。

社会教育

社会教育行政の役割は、変化する社会に対応しながら、町民一人一人の主体的な学びを育み、ニーズに応じて必要な支援を行うとともに、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを進めていくことにあります。

そのため、教育委員会といたしましては、町総合計画に合わせた社会教育中期計画を策定してその実現を目指してきておりますので、以下に推進の重点に沿って今年度の主要施策を申し上げます。

子ども豊かな心を
生きる力を育む



はじめに「家庭の教育」についてであります。

子どもの教育について第一義的な責任を有するものは父母であると教育基本法に定められており、子どもの健全な成長は家庭に委ねられております。近年、わが国においてはさまざまな要因から家庭の教育力が指摘されていますが、本町におきましては、関係各位のご尽力によりおおむね健全に育っているとの評価をいただいております。しかしながら、近年は共働き家庭の増加なども影響して親の学ぶ機会への参加が減少傾向にあります。今後はPTAや青少年健全育成町民ネットワークなどと一層の連携を深め、望ましい生活習慣づくりやメディアとの関わり方など、子育てに関する情報や学ぶ機会の提供に努めてまいります。

次に「子どもの学習活動について」であります。青少年が心身共に健やかに成長していくためには、基本的な生活習慣を確立し、望ましい生活リズムのもとで多種多様な体験や交流を経験していくことが大切であります。

本町におきましては、「食育・木育・花育」を活動に組み込んだ「少年ふるさと教室」や「各種スポーツ教室」、

青少年健全育成町民ネットワークによる「通学合宿」、「誕生学講座」など、多様な学びの場を提供し、子どもたちの健全育成に努めてまいりました。また、教職員や地域の指導者による部活動やスポーツ少年団活動にも多くの子供たちが参加し、大きな成果を挙げております。

今後も、これらを継続するとともに、家庭の教育機能を高めつつ地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりを進めてまいります。

なお、おとしから始まりました「石巻の子どもたちとの交流」につきましては、今年度は当麻町に石巻の子どもたちを招いて交流を継続いたします。

あひまの学び、
あひまの育む、
あひまのつながり



少年高齢化の進展する現在、これからのまちづくりを考えますと、人々との関わり合いを大切にしたい学びの場を重視した社会教育を推進して行く必要があると考えます。

生涯各期の学習活動であります。あらゆる場所、あらゆる機会において誰もが生涯を通じて学び続けることは、明るく活力に満ちた地域社会をつくり心豊かな生活を送るために大切な

ことであります。教育委員会としましては、これまで町民のニーズを把握するよう努めながら、公民館事業を中心に人がつながりあうきっかけづくりを積極的に支援してまいりました。

特に、本町の特徴を生かしながら子どもたちのふるさと意識を醸成するねらいも持つ「田んぼの学校」では、田植祭、収穫祭とも、大変多くの町民の方々に参加をいただき大きな成果を挙げることができました。また2月5日、第8回目となる「キャンドルライトフェスティバル」が今年も開催され、大変多くの子どもたちや親子連れでにぎわいました。極寒の中、連日の会場準備に多くの青年たちが参加して町の子どもたちのために企画してくれたものです。青年会議の皆さんが業種を越えてつながりを強めてくれていることは、大変心強いことであります。

こういった取り組みを大切にするとともに、今年度も、文化連盟や体育協会、青年会議や女性団体連絡協議会、さらには実行委員会方式で実施されており、町全体の活性化につながるよう支援してまいります。

なお、このたび当麻町青年会議がまちづくりに関わるさまざまな活動が認められ、平成28年度の「上川管内教育実践表彰」を受賞いたしました。町民の皆さま方と共に、若い彼らの活動を中心から賞賛し、誇りに思いたいと存じます。

高めをち
めと育む
文化を心
を育む
健やかに



町民の豊かな心を育み生活に潤いをもたらす芸術・文化活動につきましても、まず、今年度も文化事業実行委員会を組織して多様なジャンルの公民館文化事業を実施するとともに、町民のニーズに応える公民館事業を推進してまいります。また、多様化するニーズに応えるため、指導者や地域の人材の発掘、ボランティアの活用を図るとともに、旭川医科大学派遣講座、旭川工業高等専門学校出前授業など町外の関係機関とも連携し、その活用を図ってまいります。

学習の成果を生かす取り組みにつきましては、日頃の学習の成果を発表する場として実行委員会方式の「生涯学習フェスティバル」を引き続き支援するとともに、文化連盟各団体の発表の場であります「文連まつり」の支援にも努めてまいります。

スポーツの振興についてであります。生涯にわたってスポーツに親しむことは、健康の保持増進に寄与するばかりでなく明るく活力のある社会の形成に欠くことができません。本町では伝統的にどの年齢層においてもスポーツ活動が積極的に行われ、大きな成果を挙げております。また、人口の約4

割を高年齢者が占める本町においては、健康の保持増進を目指した気軽に取り組める運動や誰もが楽しめる軽スポーツの普及促進を関係部局と連携を図りながら今まで以上に推進していく必要があると考えます。

教育委員会としましては、町健康福祉課をはじめ、スポーツ推進委員や体育協会、とうまスポーツクラブなどと連携を図りながら、各種スポーツ大会・教室・講座を開催し、健康で明るく豊かな生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

えをち
民を育む
整えられた
学習環境
自立した



町民の自ら学ぼうとする意欲と活動を支え高めるための学習環境づくりを進めてまいります。

まず、町民の生涯学習の核となる町立図書館はさまざまな学習情報や生活情報の発信基地としての役割を担っております。購入本・資料などにつきましては、選定委員によりできるだけ幅広いジャンルの収集と提供に努め、町民の読書要求と学習意欲に応じてまいります。また、子どもたちの読書活動については引き続き各学校に学校司書を配置し、適切な読書活動が推進され

するための環境づくりに努めてまいります。次に、社会教育推進のための基盤整備についてであります。季刊で発行を始めて4年が経過し、町民の方々にも認知されてきた感のあります「生涯学習便り」を今年度も継続して発行し、できるだけ幅広い適切な学習情報の提供に努めてまいります。

社会教育関係施設については、老朽化も進行しておりますが計画的な修繕、補修を行い、現在の機能を保持するように努めてまいります。そのうち今年度改修に着手する主なものとしてしましては、開明公民分館の屋根およびテラス改修工事を実施いたします。また、子育て総合センターの幼稚園預かり保育室のエアコン設置も行ってまいります。

なお、本町社会教育推進の指針としてまいりました「第8次社会教育中期計画」および「子どもの読書活動推進計画」の目標年次が平成29年度までとなっており、今年度中に、社会教育委員や策定委員の方々を中心に、現状を十分に検証して新たな計画の策定にあたってまいります。そのためにも、引き続き生涯学習推進アドバイザーを配置し、専門家の立場から適切な指導・助言などをいただきながら、これらの課題に対処してまいります。

―以上、平成29年度教育行政執行に当たつての基本方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため、学校・家庭・地域とより一層連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



糠谷仁一 教育長



HaGuKuMu 当麻町



食育・木育・花育からつながる心育
 生命が輝き溢れる当麻町で命を知り、命から学ぶ
 このまちは、大切なことを教えてくれる。
 このまちに生まれ、育つことに誇りを持ってほしい。
 そんな願いが込められています。



食の命育て命をいただき
 命の大切さを学ぶ。



厳しい環境で生きる
 木の力強さを感じ
 命の温もりに触れる。



花の美しさから心癒され
 命の優しさを感じる。

ニュータウンとうま

ニュータウンとうま 好評分譲中!

4団地
 残り1区画
 ずつ!!

ナナカマド
 住宅団地(その3)

値下げ
 しました!

面積	
343.22㎡	(104.01坪)
坪単価	分譲価格
30,170円	3,138,000円

ニュータウンとうま
 第2期

値下げ
 しました!

面積	
23	423.39㎡(128.30坪)
坪単価	分譲価格
36,711円	4,710,000円

ニュータウンとうま
 第4期

第4期だけの
 プレゼント!

ご家族のみなさんとのご縁に感謝を込めて

とうま縁結び
 お祝い金 **50万円**を進呈!

※土地購入後3年以内に
 住宅建築された方。

北海道一おいしいお米をあなたの食卓に

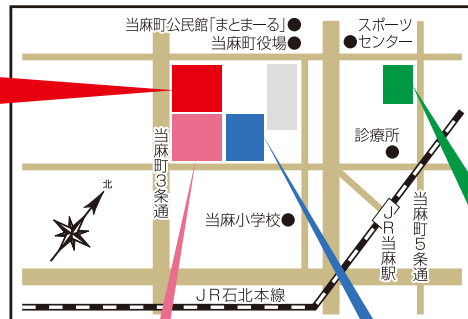
とうま縁結び
 お祝い米 **5年分**をお届け!

※土地購入後3年以内に
 住宅建築された方。

(今糶米10kg/月、約30万円相当)

西5号道路	
60坪	62坪
69坪	51坪
68坪	60坪
57坪	49坪
66坪	48坪
55坪	47坪
54坪	46坪
53坪	45坪
44坪	36坪
43坪	35坪
42坪	34坪
41坪	33坪
40坪	32坪
39坪	31坪
38坪	30坪
37坪	29坪
28坪	21坪
27坪	20坪
26坪	19坪
25坪	18坪
24坪	17坪
23坪	16坪
22坪	15坪
14坪	7坪
13坪	6坪
12坪	5坪
11坪	4坪
10坪	3坪
9坪	2坪
8坪	1坪

面積	坪単価	分譲価格
26	288.27㎡(87.35坪)	42,500円 3,712,000円



ニュータウンとうま
 第3期

値下げ
 しました!

面積	坪単価	分譲価格
6	437.36㎡(132.53坪)	36,711円 4,865,000円

**当麻町
 お得情報!**

【分譲概要】●分譲区画数/4区画●分譲対象/個人又は建築業者●用途の指定/50㎡以上の居住用住宅(工場等の併用不可)●購入可能区画数/個人は1区画・建築業者は制限なし●契約・支払い/指定期日までに分譲代金の20%以上を支払っていただき、契約をします。残金は、契約後3ヵ月以内に完納していただき、その後所有権移転登記をします。住宅建築は、所有権移転登記後となり、土地の転売は住宅建築完了までできません。区画決定後のキャンセルは特別な場合を除きできません。

【団地概要】●所在地/上川郡当麻町3条3丁目●地目/宅地●用途地域/無指定●設備/上下水道・車歩道分離舗装道路・融雪槽専用排水管・デザイン街灯・消火栓・児童公園●ガス/LPガス

【分譲申込】●申込受付/先着順に随時受け付け●申込者名/申込者、契約者、所有権移転登記者は同一人として。●申込方法/分譲申込書に必要事項を記入し、印鑑を押印の上、当麻町土地開発公社事務局(当麻町役場2階まちづくり推進課)へ提出してください。(郵送による申込受付可能)

【利用施設】●交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩3分)JR当麻駅(徒歩8分)旭川空港(車25分)旭川北IC・愛別IC(車15分)●保育園・幼稚園・学校/当麻保育園(徒歩5分)トーマスチャイルドハウス(車5分)当麻幼稚園(徒歩5分)当麻小学校(徒歩3分)当麻中学校(徒歩20分)学童保育(徒歩4分)母子通園センター・子育て支援センター(徒歩3分)●スポーツ/観光施設/スポーツセンター・アール(徒歩4分)くまの木の遊園・くるみの庭(車5分)当麻鍾乳洞(車12分)道の駅とうま(車4分)●病院/町立診療所●当麻歯科診療所●当麻内科ペナクリニック(徒歩8分)榎本歯科医院(徒歩3分)当麻歯科クリニック(徒歩5分)●その他/役場(徒歩3分)町立図書館・警察(徒歩5分)消防(徒歩5分)上川総合振興局・保健所等(車8分)●金融機関/郵便局(徒歩4分)旭川信金(徒歩5分)北洋銀行(徒歩5分)当麻農協(徒歩8分)●ショッピング/ふりそーバー(徒歩3分)セインイレブ(徒歩6分)セイコーマート・ホクレンショップ(徒歩8分)ローン(車4分)他各種商店有り

【その他】●通信/光通信ケーブル●学区/上川南学区(旭川市などの高校が学区内として受験可能です) ※平成29年3月18日現在

お問い合わせ
当麻町・当麻町土地開発公社
 Tel.0166-84-2111

■住所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1
 ■定休日/土曜・日曜・祝日
 ■営業時間/8:30~17:00

http://newtown-tohma.net/
 ニュータウンとうま 検索

憧れの新築住宅をお得に建てるチャンス!!

1 当麻町産の木材(柱・梁等の構造材)
無償提供いたします!
 最大 **250万円**分の木材が**0円!!**

■対象者/当麻町内に戸建住宅を新築され、該当住宅に居住された方
 ■対象要件/当麻町内に新築される戸建専用住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが出来ます。)当麻町内に新築される店舗併用住宅のうち、住宅の用途となる部分250万円を限度とし、建設に要する町産材各部位の使用量に応じた額とする。
 ■補助金額

- 子育て世帯を
 応援します!
- 2 **子どもの医療費無料!**(中学生まで)
 - 3 **高校生の通学費用助成!**(3年間で15万円)
 - 4 **小・中学生の修学旅行費用全額補助!**
 - 5 **当麻出身者のUターン応援します!**
 (おかえりふる里応援事業)

龍乃泉熟成開始

ポランティアが
鍾乳洞内へ搬入

官民協働(高砂酒造(株)、(株)と
うま振興公社、当麻町)の取り組
みである当麻鍾乳洞内熟成日本酒
「龍乃泉」。高砂酒造の純米大吟醸
酒を熟成させるための洞内への搬
入作業が3月5日に行われました。

「龍乃泉酔いしれ隊」と命名され
町内外から集まったポランティア
40人が、バケツリレー方式で10
0箱(1箱に720ミリリットル
12本入)を搬入。1箱約15kgもあ
る重量を参加者は声を掛け合いな
がら、テンポ良く搬入しました。

龍乃泉は約1カ月半、洞内で熟
成。4月23日に同メンバーにより
搬出され、4月下旬に販売開始予
定です。



幅広い世代で楽しむ

第3回当麻文連まつり

当麻町文化連盟(門脇幸夫会
長)主催の第3回当麻文連まつり
が、3月4・5日に公民館ままとま
いで開催されました。

4日のステージイベントでは、
読み聞かせや人形劇、町内在住の
鈴木雅彦さんによるマジック
ショーのほか、チエロとピアノの
演奏、当麻中学校吹奏楽部による
演奏が行われました。

チエロとピアノの演奏では、予
定されていた全13曲を披露した
後、観客へ事前に配布した歌詞
カードを使い、会場一体となって
合唱を楽しむ場面もありました。
5日には、芸能発表が行われ、
文化連盟に加盟する17団体が、歌
や踊り、太鼓演奏などを披露し、
会場を盛り上げました。

同日、ロビーや多目的室では、作
品展示会
が行われ、
書道や絵
画、手芸
など、数
々の作品
が並びま
した。



ドキドキ ワクワクの世界観

当麻町公民館文化事業
「人形劇」開催

当麻町公民館文化事業実行委員
会(門脇幸夫会長)主催の「人形
劇」が3月12日に公民館ままとま
いで開催されました。

札幌市を中心に全国で公演を行
う「ドランク機械シアター」による
「ねじまきロボットaくぼくのう
まれたひび」。ロボット開発に成
功し、人間たちの要望に応えたロ
ボットが次々に開発されるが、人
間たちの対応はどんどんぞんざい
なものとなっていきます。ロボッ
ト第1号として誕生し、人間たち
に可愛がられたねじまきロボットの
あるふあーが人間とロボットの
間を取り持ち、溝が埋まっていく
様子が描かれています。

会場には約400人が詰め掛
け、心温まる物語と躍動感ある演
出に引き込まれていました。



文 壇

俳句

習ったばかりの方も
ぜひご登壇ください

春分を控えて小豆潤かしぬ

雑然と置かれし家具に日脚伸ぶ

孫よりのメールに返信春うらら

窓は雪時季忘れ咲くアマリリス

ひな祭り昔を偲びあられ煎る

凍結の坂車輪止め蹴り入れる

往き復り当麻立ち寄る渡り鳥

川柳

旅立の袴すがたに安堵感

我が子への願いも詰まるランドセル

たのしいな すってんころり 雪のなか

雪だるま 大きくできた うれしいな

豆まいて としのかずだけ たべました

しんごうき 赤青黄色 よくみよう

春休み もっとプリント がんばるぞ

お母さん いつもだいじに してくれる

雪がふる 寒いけれども あそびたい

寒い夜 星がピカピカ かがやくよ

大当たり 入っていました 福ぶくろ

天野 莉花(中学1年)

好 忠

誓 子

栄 子

真理子

鈴 子

藍 子

櫻井 清和

林 義明

公平 有耶(小学2年)

辻 崇祐(小学2年)

平野 結衣(小学2年)

金子 來未(小学3年)

保土澤利穂(小学3年)

長谷川未有(小学4年)

加藤 海夢(小学5年)

武内 星奈(小学5年)

散歩道

リレー
エッセー

①「願いを込めて汗を流す」



伊藤 寛子さん
(北1)

自分の食べるものを出来るだけ自給したいと始めた畑作りは今年で12年になる。土を起し、種を蒔き、水をあげ、草を取る。その単純な繰り返しの中に命の営みがあり、感動がある。小さな生命は無限に存在し、それはとても強く逞しく、まるで宇宙の如く神秘的で、それでいてシンプルだ。「人間が育てる」などというのも、実はとてもおこがましい考えなのだろうなと思いつつ、そのことをふまえた上で大切に育てる。私の「自給をしたい」というその思いをより一層強くしたのは、6年前の原発事故だ。文明が発達し科学は進歩したけれど、命を繋いでいくという所謂「神の領域」的な部分にまで人間は手を出し、結果、汚した。原発事故の甚大さと被爆の危険性を伝え、避難者を受け入れることに奔走した。そして考えた。事実にきちんと目を向け、命と向き合い、もつと生きることに謙虚に、土に触れ、はいつ

くばって汗を流すことだ、と。まず、自分がそうすることだ、と。それが、この自然界を汚してしまつた一人の人間としての責任だ、と。次の命を繋いでいく為にやるべき大人としての義務だ、と。

生きることは食べること。命をいただくことで命は繋がれていく。そんな当たり前のことを忘れてしまうほど日常に追われてしまふけれど、身のまわりの小さな命たちは、そんな私にいつも優しく、時に厳しく、大切なことを教えてくれる。その声を聞き逃さぬよう、今年も汗を流そうと思う。そこから「暮らしの在り方」が作られていくのだと思うし、仕事は勿論、すべてに通じていくものだと思ってる。そしていつか、どこかの誰かに繋がっていくことを願ってる。

今回の執筆者は

水野 美幸さん(3西3)です

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

奥山 光貴ちゃん(3西3・男・太)

お悔やみ申し上げます

旭 愛子さん(6東4・98歳)

阿部 隆春さん(伊 3・89歳)

稲田 静江さん(中 4・90歳)

秋山 晴子さん(3東3・96歳)

梅津 澄江さん(3西3・70歳)

一条 春夫さん(中 6・88歳)

(平成29年2月21日〜3月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございました

香典返しを廃して社協に

旭 昭男さん(北 2) 3万円

阿部ミサヲさん(伊 3) 2万円

稲田 秀幸さん(中 4) 2万円

一条ツタ子さん(中 6) 2万円

まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(2月分)
729人のみなさんより寄付いただきました。

You are the HERO!

讚えます
がんばりやさん

●第7回全町ナイターミニバレーボール大会(2月20日、3月6日、スポーツセンター)

・優勝 チームN(中明博、岸野正幸、角谷拓、佐藤由香、坂本瑠美子、岸野利治)

・準優勝 チームA(菅野有祥、菅野好臣、佐々木久瑠美、山本玲奈)

・第3位 チームケイティ(前川瞳、高田万里江、藤井華子、山下里奈、松井啓太)

求人情報

一般事務

内容：一般事務(庶務全般) 決裁事務、郵便の仕分け、会計補助、電話対応、来客対応など

資格：普通自動車免許取得者で簡単なパソコン操作ができる方(エクセルでの一般的な表計算やワードでの一般的な文書作成など)

勤務時間：8時30分～17時00分(休憩60分)

休日：土、日、祝日および年末年始(夏季休暇有)

給与：140,000円(手当年額90,000円、通勤手当有)

加入保険など：雇用保険、労働保険、健康保険、厚生年金保険完備

書類応募期日：平成29年4月20日(木)必着

●当麻土地改良区(〒078-1314 4条東3丁目4番63号 ☎84-2231)

町長への 手紙

町長への手紙と
町長からご返答

町内唯一の葬儀業者とお寺の事が今月号の月刊誌に取り上げられていて、大変驚きました。

お寺で行われた葬儀がそうであるなら、武道館で行われた葬儀はどうなのだろう？疑問が湧きました。

聞くところによると、武道館で使われている祭壇は寄付されたものとのこと。すなわち町の所有物を使用していて、お寺の時と同様に祭壇料が請求されているのでしょうか？それも技術料だと主張するのでしょうか？

悲しみと動揺の中で葬儀を終え、請求書を見てその金額に驚いたとしても、それを値切る人はいません。悲しみにつけこみ不明瞭な金額を請求しているのだとしたら、遺族は二重の悲しみを味わうことになりません。

亡くなられた方が心安らかに旅立てるよう、葬儀代金で悲しむ遺族が出ないよう、町がしっかりと真相を究明してください。

過去5年間ぐらいの請求明細を提出してもらって、内容を精査してください。もし正しくないことが行われているとしたら、改善するよう指導していただきたいと切に願っております。

真に住みよく安心して暮らせる街づくりのために、どうかよろしく願っています。

町長への手紙ありがとうございます。

武道館に設置してあります祭壇の台

につきましては、町に寄贈されたものであり、祭壇の台の使用料については請求していただくことを、葬儀業者に確認してございます。

また、請求明細の提出や内容については、葬儀業者とご遺族様と合意のもので、町として介入することはできませんが、葬祭費用などの請求明細を明確にし、ご遺族の方に不信感を抱かれないよう指導してございます。

●平成28年度町内建設工事の進捗状況について

町建設水道課発注に係る平成28年度の発注率は100%、発注工事の進捗率は約96.7%となっております。

公営住宅駅前第2団地については、去る1月30日に事業を完了し、2月3日に売買契約を締結、同13日に登記が完了し、年度内に入居が完了する見通しとなっております。



町長行政報告

3月2日 第1回町議会定例会

●農業関係について

平成29年産、主食用米の作付目標面積につきましては、平成30年産以降の政府による生産数量目標の廃止を控え、最後の生産調整で2千386.2ヘクタールの配分となり、昨年の作付実績と比較しますと、4.9ヘクタールの減となっております。

町においては、今後とも売れる当麻米の生産を目指し、本年から稼働いたします当麻農協精米施設をはじめとした、販売戦略の構築へ向け、関係機関が一丸となって支援してまいります。

この生産数量目標の配分を受け、当麻町地域農業再生協議会においては、平成29年産米の作付調査を行っており、配分ルールに基づいた生産数量目標が、認定方針作成者から各生産者の皆さんへ通知されております。

当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

新しい環境でもパスワードはしっかり管理！
& 落雷のときには（告知端末リセット方法）

個人情報の悪用や乗っ取りを目的とした、不正アクセスの事件が相次いでいます。

簡単な ID やパスワードを設定したり、パスワードの使いまわしをしている場合、自分で設定したパスワードが悪用される危険があります。



☑ 「パスワードマネージャー」はあなたのかわりにパスワードを管理します！

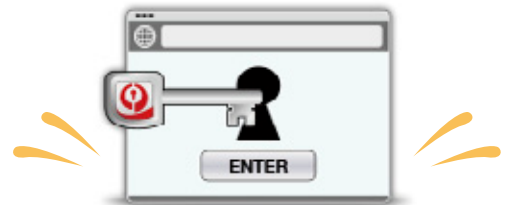
定期的に変更が必要なパスワード。メモに書き留めても、どれが最新のものが分からなくなってしまうこともあります。

「パスワードマネージャー」に各サイトの ID・パスワードを登録しておけば、マスターパスワードを入力することで、サイトに自動でログインできるので非常に便利です。

パスワード管理ソフト **パスワードマネージャー**

- ① ポテトホームページからお申込みできます。
- ② お支払いはポテトのオプションとしてまとめてご請求。
- ③ 常に最新のバージョンが使える、更新手続きが不要です。

月額 **150円** (税抜)
ポテト利用者のみ



落雷・停電のときは

落雷・停電があった後は、町内放送の機器が起動しなくなったり、町内無料電話がかけられないといったお問い合わせをお受けします。

多くの場合はコンセントの抜き差しで復旧しますが、右記の作業で復旧しない場合は、機器に異常な電圧がかかり故障している場合がありますので、ポテトまでご連絡ください。



電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

↓
数分待っても点灯にならない場合は、各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

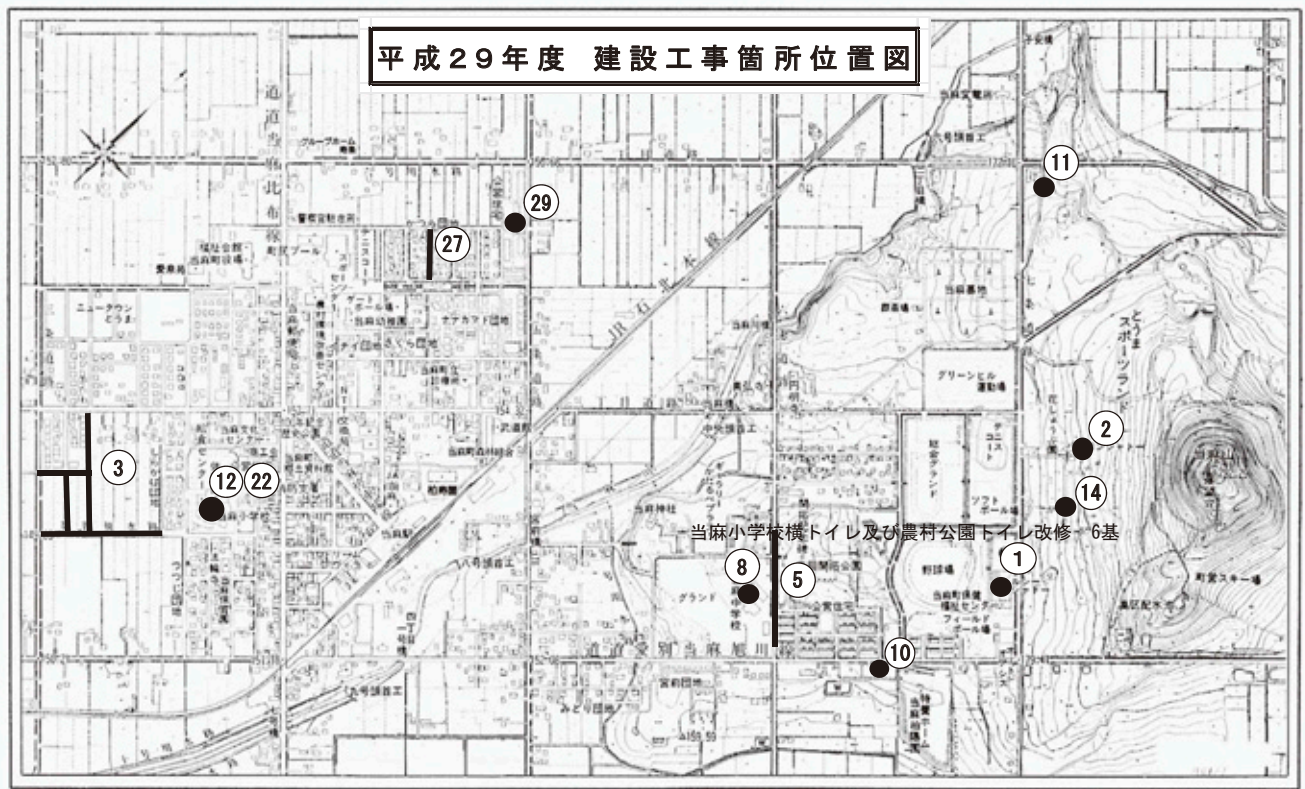
「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期などの公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
14	キャンプ場炊事場2改修工事	市街6区	2,322	5月～7月	建築	競争入札	5月	屋根、木部塗装、流し板金改修
15	1条道路配水管更新工事	宇園別1区	20,000	6月～9月	水道	競争入札	6月	PEφ150 L=290m
16	11条道路配水管更新工事	北星2区	8,300	6月～9月	水道	競争入札	6月	PEφ75 L=420m
	量水器取替工事	町内一円	17,000	6月～10月	水道	競争入札	6月	検満対象 337台
17	9条道路將軍橋補修工事	北星2区	9,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋梁補修 一式
18	清水川道路清水川14号橋補修工事	開明2区	8,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋梁補修 一式
19	7条道路舗装修繕工事	中央6区	44,000	6月～9月	土木	競争入札	6月	舗装修繕 L=1,090m
20	清水川道路側溝改修工事	開明2区	6,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	側溝改修 一式
21	林業専用道当麻ダム線新設工事	緑郷3区	16,000	6月～10月	土木	競争入札	6月	道路新設 L=418m
22	小学校校舎内トイレ改修工事	3条東3丁目 宇園別2区	3,912	6月～8月	建築	競争入札	6月	当麻小学校7力所 宇園別小学校2力所
	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	7月～8月	土木	競争入札	7月	舗装補修 一式
23	2丁目道路スポコマイ橋補修工事	北星1区	8,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	橋梁補修 一式
24	3条道路3条橋補修工事	中央4区	19,000	7月～10月	土木	競争入札	7月	橋梁補修 一式
25	公営住宅かえで団地解体工事	宇園別2区	4,180	7月～9月	建築	競争入札	7月	木造平屋建て2棟4戸解体
26	2丁目道路配水管更新工事	中央7区	20,000	8月～11月	水道	競争入札	8月	PEφ150 L=290m
27	北6条道路側溝整備工事	4条東2丁目	11,100	8月～10月	土木	競争入札	8月	側溝整備 L=111m
28	1号道路配水管更新工事	伊香牛2区	9,000	8月～11月	水道	競争入札	8月	PEφ75 L=455m
29	公営住宅ストック総合改善工事	4条東2丁目	43,200	8月～11月	建築	競争入札	8月	当麻団地D棟、屋上防水、外壁改修、手摺設置
2	昆虫館屋根改修工事	市街6区	9,072	8月～10月	建築	競争入札	8月	二重屋根工事
11	浄水場用地確定測量委託業務	北星1区	800	9月～11月	水道	競争入札	9月	浄水場建設用地確定
9	緑郷1区寺島地先法面復旧工事	緑郷1区	7,480	9月～11月	土木	競争入札	9月	L=40m
30	緑郷4区道下地先法面復旧工事	緑郷4区	8,000	9月～11月	土木	競争入札	9月	L=100m
4	5条道路の1線改良舗装2工区工事	中央7区	32,000	9月～11月	土木	競争入札	9月	改良舗装 L=222m
	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	2,500	9月～10月	土木	競争入札	9月	舗装補修 一式
	町道側溝維持補修工事	町内一円	1,800	9月～10月	土木	競争入札	9月	側溝補修 一式

●上記公共工事についての問い合わせ先 建設水道課管理係(☎84-2111内線154・156)

平成29年度当麻町発注公共工事の概要をお知らせします

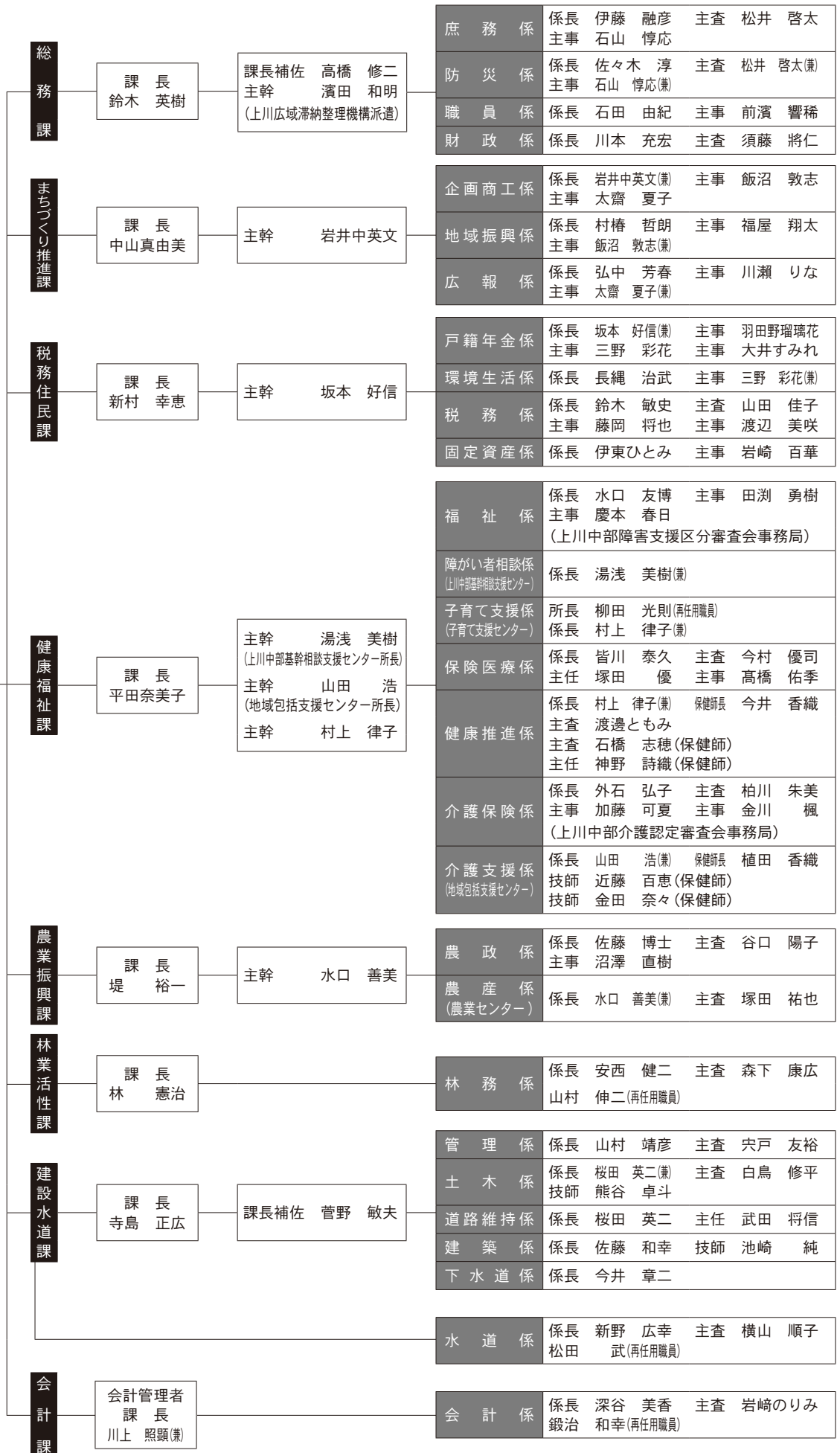


図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
1	ヘルシーシャッター冷房機更新工事	6条西4丁目	3,078	4月～6月	設備	競争入札	4月	レストラン・レストランの冷房機更新
1	ヘルシーシャッターダムウェーター設置工事	6条西4丁目	3,078	4月～6月	設備	競争入札	4月	ダムウェーター設置
2	昆虫館標本展示室1階床改修工事	市街6区	1,793	4月～4月	建築	競争入札	4月	標本展示室床改修
	町道舗装維持修繕その1工事	町内一円	4,500	4月～5月	土木	競争入札	4月	舗装補修 一式
	消火栓改修工事	町内一円	3,510	4月～7月	水道	競争入札	4月	単口4基・双口1基
3	ハートフルタウンとうま水道施設整備工事	3条東3丁目	20,000	4月～9月	水道	競争入札	4月	PEφ75 L=736m
3	ハートフルタウンとうま道路新設1区工事	3条東3丁目	48,500	4月～9月	土木	競争入札	4月	改良工 L=380m
3	ハートフルタウンとうま道路新設2区工事	3条東3丁目	39,000	4月～9月	土木	競争入札	4月	改良工 L=237m 歩道新設 L=157m
3	ハートフルタウンとうま下水道管渠新設工事	3条東3丁目	17,000	4月～9月	下水道	競争入札	4月	管渠新設 L=379m
	大型看板改修工事	町内一円	1,651	4月～7月	建築	競争入札	4月	既存看板観光宣伝内容張替
4	5条道路の1線現況測量及び実施設計委託業務	中央7区	10,800	5月～9月	土木	競争入札	5月	調査設計 L=968m
4	5条道路の1線改良舗装1区工事	中央7区	27,000	5月～8月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=188m
5	6条道路実施設計委託業務	5条西4丁目	4,300	5月～8月	土木	競争入札	5月	実施設計 L=560m
6	当麻川第2支線道路災害復旧工事	緑郷3区	10,538	5月～9月	土木	競争入札	5月	災害復旧 一式
7	1丁目道路側溝改修工事	北星2区	2,000	5月～6月	土木	競争入札	5月	側溝改修 一式
8	当麻中学校改修工事実施設計委託業務	5条西4丁目	6,077	5月～10月	建築	競争入札	5月	職員室・音楽室拡張工事
5	6条道路配水管更新工事	5条西4丁目	7,000	5月～8月	水道	競争入札	5月	PEφ75 L=210m
5	6条道路改良舗装工事	5条西4丁目	35,700	5月～9月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=210m
9	緑郷1区寺島地先法面復旧調査設計委託業務	緑郷1区	1,520	5月～7月	土木	競争入札	5月	調査設計
10	公設樹設置工事	6条東4丁目	2,200	5月～6月	下水	競争入札	5月	下水道区域外流入に伴う公設樹設置
	防犯灯改修工事	町内一円	11,686	5月～11月	電気	競争入札	5月	町所有の防犯灯82灯、 デサイン灯30灯mの更新
11	浄水場設計委託業務	北星1区	60,000	5月～2月	水道	競争入札	5月	浄水場建設詳細設計
	橋梁補修設計委託業務	町内一円	13,000	5月～10月	土木	競争入札	5月	橋梁補修設計 N=4橋
3	ハートフルタウンとうま舗装新設工事	3条東3丁目	28,000	5月～9月	土木	競争入札	5月	舗装工 L=774m
8	当麻中学校改修工事監理委託業務	5条西4丁目	1,620	5月～12月	建築	競争入札	5月	中学校改修に係る工事監理委託
8	当麻中学校改修工事	5条西4丁目	63,634	5月～12月	建築	競争入札	5月	エレベーター・多目的トイレ棟増築・ トイレ改修
12	当麻小学校図書室窓改修工事	3条東3丁目	2,380	5月～7月	建築	競争入札	5月	図書室窓改修 6カ所
13	開明公民館改修工事	開明3区	9,958	5月～8月	建築	競争入札	5月	分館屋根およびテラス改修

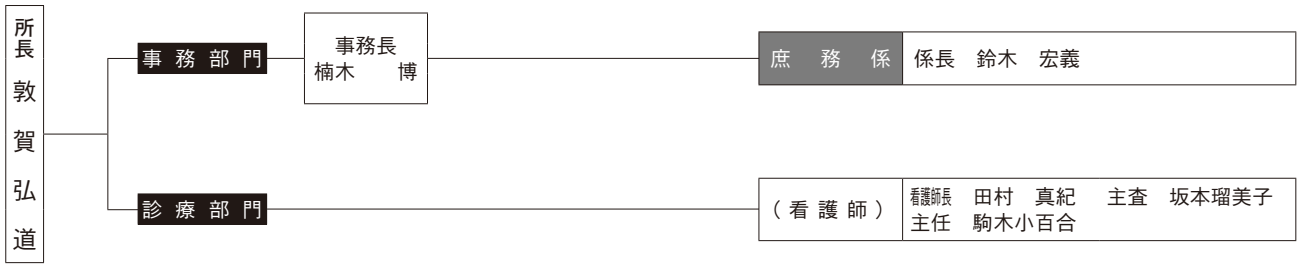
町長部局

当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図
 平成29年4月7日現在

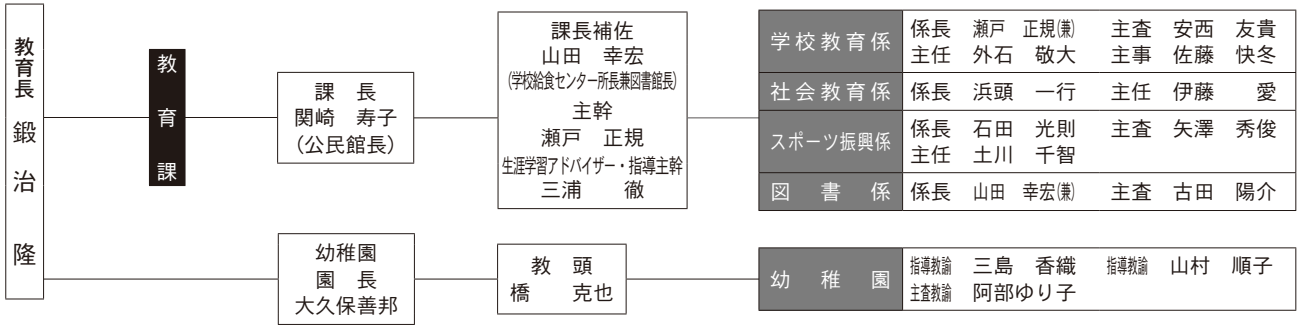
町長 菊川 健一
 副町長 遠藤 憲彦



国民健康保険当麻町立診療所



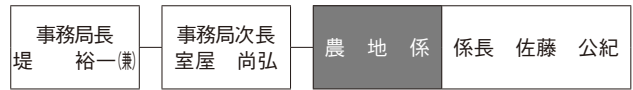
教育委員会事務局



議会事務局



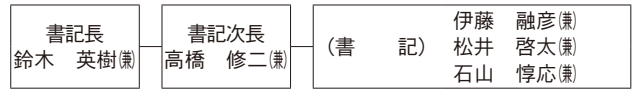
農業委員会事務局



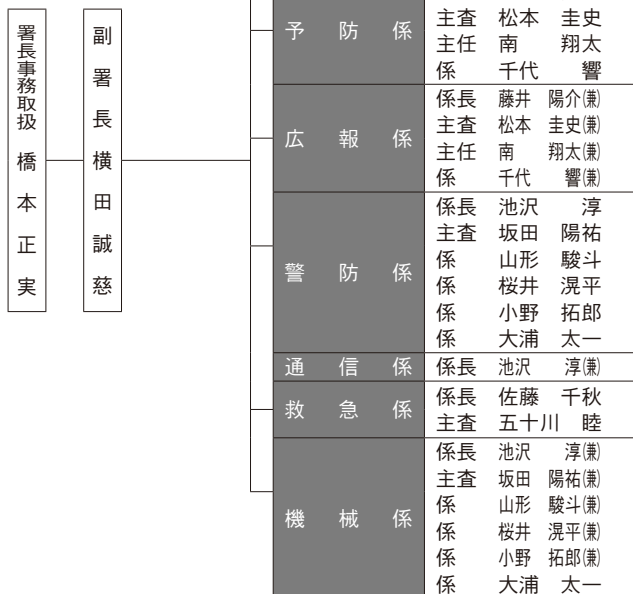
監査委員事務局(兼)



選挙管理委員会(兼)



大雪消防組合 当麻消防署



土地開発公社事務局



職員採用者(平成29年4月1日付)

- 池崎 純(建設水道課)
- 近藤 百恵(健康福祉課)
- 金田 奈々(健康福祉課)
- 石山 惇応(総務課)
- 佐藤 快冬(教育委員会事務局教育課)
- 大浦 太一(大雪消防組合当麻消防署)

町職員退職者(平成29年3月31日付)

- 鍛冶 和幸(議会事務局長)
- 松田 武(農業振興課長)
- 加藤 博(大雪消防組合当麻消防署長)
- 山川 義明(教育課長)
- 柳田 光則(健康福祉課主幹)
- 永井 利幸(健康福祉課上川中部基幹相談支援センター障がい者相談係長)

町職員退職者(平成29年4月6日付)

- 川西真理子(幼稚園教頭)

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ

当麻町立図書館(☎84-2566)
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3を除く)
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)

北海道の方言って何だべさ？

“だべさ”、“なまら”、“ひゃっこい”、“おっかない”、“なげる”などなど私たちが知らず知らずに使っている北海道の言葉「北海道弁」。「日本をすてた言葉 北海道弁」や「日本語と北海道方言」、「北海道『古語』伝承」では北海道弁の歴史や成り立ちが書かれています。また、「マンガほっかいどう弁」や「北海道方言辞典」では日頃から親しみ深い言葉やまったく聞き慣れない言葉など北海道の方言の奥深さを感じることができます。

また、話題のご当地本として「北海道民のオキテ」シリーズや「へんでないかい!?北海道」、「北海道民あるある」が文字どおり“あるある”と納得する内容が満載でオススメです。

自分では常識と以为ていても、実はちょっと違う。そんな北海道の方言や行動を取り上げた本に皆さん“はっちゃきになって”みませんか。

図書館こども読書会のごあんない

4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。当館では下記のイベントを開催します。皆さんぜひ遊びに来てください。

- 日時 5月6日(土) 午後1時30分～3時
- 内容 図書館探検、絵本読み聞かせ、工作教室

赤川次郎 (1948～)

Bookトリア

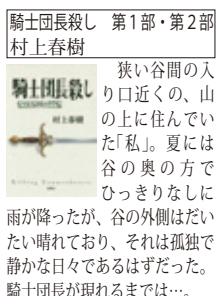
2017年現在、著作数が600冊に届こうとしている多作のミステリー小説家・赤川次郎。中学3年生の頃から我流で小説を書き始め、1976年、28歳にオール讀物推理小説新人賞を受賞し、小説家デビューしました。

30歳で専業作家となり、直後に「セーラー服と機関銃」を発表。著作は多数映画化やテレビドラマ化され、多くの人々に視聴されました。作品のジャンルはホラーや青春ものにも及び、これまでの著作の累計発行部数は3億3000万部を越え(2015年時点)、日本人作家で1番です。また、作中で故人となった登場人物の墓を実際に作っていることでも知られています。在館シリーズ:「三毛猫ホームズ」、「三姉妹探偵団」、「鼠」他

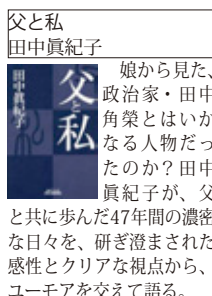
ピックアップ! 今月の3冊



全国各地で高まる高齢ドライバー問題の議論。運転免許は自主返納すべきなのか、過疎化による新しい地域交通の確保の問題、認知症と運転との関係などを近年の高度な科学技術についても触れながら論じる。



狭い谷間の入り口近くの、山の上に住んでいた「私」。夏には谷の奥の方でひっきりなしに雨が降ったが、谷の外側はだいたい晴れており、それは孤独で静かな日々であるはずだった。騎士団長が現れるまでは…。



娘から見た、政治家・田中角榮とはいかなる人物だったのか? 田中真紀子が、父と共に歩んだ47年間の濃密な日々を、研ぎ澄まされた感性とクリアな視点から、ユーモアを交えて語る。

新刊書

茜の茶碗	上田秀人
今ひとたびの、和泉式部	諸田玲子
運命の絵	中野京子
終りなき夜に生れつく	恩田陸
ガーディアン	葉丸岳
回帰	今野敏
風のかたみ	葉室麟
紙のピアノ	新堂冬樹
かわうそ堀怪談見習い	柴崎友香
鬼神	矢野隆
救急病院	石原慎太郎
下衆の極み	林真理子
コーヒーが冷めないうちに	川口俊和
合理的にあり得ない	柚月裕子
最終兵器は女王様	福田和代
芝公園六角堂跡	西村賢太
成功者K	羽田圭介
戦友たちの祭典	森村誠一
大暴落 ガラ	幸田真音
立川忍びより	仁木英之
敵の名は、宮本武蔵	木下昌輝
なかなか暮れない夏の夕暮れ	江國香織
人間じゃない	綾辻行人
バラ色の未来	真山仁
物件探偵	乾くるみ
不発弾	相場英雄
北斎まんだら	梶よう子
ぼくの死体をよろしくたのむ	川上弘美
毎日っていいな	吉本ばなな
無意味な人生など、ひとつもない	五木寛之

新刊児童図書

天の川のラーメン屋	富安陽子
いのちのひろがり	中村桂子
おはじき	
かん字のうた	川崎洋
スタジオリブの食べものがいっぱい	
ぜんぶわかる118元素図鑑	
単位がわかる リットルのえほん	
ハッピーイースター	ヨシエ
へたなんよ	ひこ・田中
魔法の庭の宝石のたまご	あんびるやすこ



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎ 84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月12日(水)	シーツあそび
4月19日(水)	新聞あそび
4月26日(水)	こどもの日製作 (汚れても良い服装でお越しください)
5月17日(水)	晴天時/公園あそび 荒天時/小麦粉ねんど (汚れても良い服装でお越しください) ※避難訓練もあります

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月14日(金)	親子ゲーム
5月12日(金)	晴天時/しゃぼん玉 荒天時/色付きしゃぼん玉 (汚れても良い服装でお越しください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	内容
4月21日(金)	

あそびの広場(プレイルームの開放)午前10時～11時30分

開催日	4月10日(月)	4月17日(月)	5月1日(月)
	5月8日(月)	5月15日(月)	

特別行事

開催日	内容
4月24日(月) 10時～11時30分	親子交通安全教室 場所 子育て支援センター 講師 当麻町交通安全協会交通安全指導員 締切 4月19日(水)
5月10日(水) 9時20分～11時30分	人形劇鑑賞 集合 子育て支援センター 行先 愛別町子育て支援センター 持ち物 飲み物 締切 4月28日(金)

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時
開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで
- 子育て相談 午前9時～午後5時
開所日であればいつでも相談に応じます。
・来所相談(事前に電話をお願いします)
・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

ききよん

比べないのは当たり前
みんなでよがる(愛)の地域
(たが)

通信

③④上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり研修会を開催しました

1月25日(水)に比布町改善センターで、第2回研修会(上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会主催)を開催しました。

「みんなが安心して暮らせる地域について考える」話してみよう。これか

らのこと」をテーマに、4町内で活動しているかたるべの輪(社会福祉法人かたるべの森の当事者の会)、ワイクサポート・フレンズ、びっぴひだまりの会の2事業所・1団体の皆さんから活動の様子や思いを報告いただいた後、4グループに分かれて当事者の皆さんと「住むところ」「仕事」「余暇」「夢」「友達」の中からテーマをそれぞれ選んで話し合いました。

テーマの核になっているのは、「障がい者の権利擁護(権利を守り、その思いを代弁すること)」です。これまでの福祉の取り組みは、ご本人の意見を聞かずに関係者が判断して進められることが多くありました。今回の研修は、当事者の経験談や思いを伺い、「知

り合う」ことから見えてくるものを大切に、これからの地域づくりにつなげることを目的にしています。

当日は、住民の方や関係機関などから51人の参加があり、アンケートでは「当事者の報告はとてもよかった。もっと町民に聞いてもらえたら良かった」、「当事者さんを身近に感じられた」、「他の事業所の方の話も聞いてみたい」など多くのご意見・ご感想をいただきました。

だれもが安心して暮らせる地域づくりのために「何ができるのか」を考えていただければと思います。

- 上川中部基幹相談支援センター
☎84-7111
- 虐待防止センター専用電話
☎84-7222 24時間対応



ケーブル
テレビ

インター
ネット

固定電話

ポテト
スマホ

新生活
スタートに!

キャンペーン期間
2017年5月31日(水)まで

ポテトスプリング

キャンペーン

おうちも、スマホも、まとめておトク!!

いまお使いの通信費と比較し、サポート充実のポテトで節約しませんか!
キャンペーン内容については、ポテトまでお気軽にお問い合わせください!

3月1日より、「ケーブルプラス電話」のみのサービスご加入も可能になりました。
(当麻町による地域情報通信基盤がご自宅に敷設済みの世帯に限ります)



今!話題の!! ポテトスマートフォン!!

ポテトスマートフォン 月額基本料

1,380円

(ポテトサービス未加入者様は+500円)

オプションも追加可能! 高速通信容量料金 2GB...300円~

+) スマートフォン端末代金

freetel Priori3 LTE ... 月額 650円

■ 分割販売価格 [24回払い] (本体価格 15,600円)

htc Desire626 ... 月額 1,100円

■ 分割販売価格 [24回払い] (本体価格 26,400円)

fujitsu arrows M03 ... 月額 1,400円

■ 分割販売価格 [24回払い] (本体価格 33,600円)

機種は他にも取り揃えています。店頭で体験してください。

※表記の金額は全て税抜価格です。消費税分は別途清算させていただきます。

●20歳未満の方はご契約できません。ただし法定代理人の同意を得た場合は除きます。●お申し込み時は携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、運転免許証などの本人確認書類が必要です。●音声通話機能付きSIMカードのご契約はお一人様5回線までを上限としております。●SIMカードは、NTTドコモのLTE/3G網に対応した音声通話機能付きSIMカードを提供します。●利用開始月の月額基本料金は日割となります。(別途通話料は必要。)また、解約希望日にかかわらず解約月は満額の月額基本料金が必要です。●月額料金には、ユニバーサルサービス料として2円が別途SIMカードごとに加算されます。●MNPにて他社から電話番号を移行する場合は、一定期間携帯電話をご利用いただけません。また、一部の電話番号ではMNPできない場合があります。●本サービスのSIMカードは、弊社からレンタルでご提供しているものですので、ご解約後はご返却いただけます。●一部アプリケーションについてご利用いただけられないものもございます。●i-modeなどのNTTドコモが提供するサービスを利用することはできません。(@docomo.ne.jpのメールアドレスの提供もありません。)●本サービスは電波を利用しているため、サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物(建物・地形)などによりご利用になれないことがあります。また、高層ビルマンションなどの高層階で見晴らしのよい場所であっても、ご利用できない場合があります。●製品名、サービス名などは一般に各社の商標または登録商標です。●写真はイメージです。●価格はすべて税抜です。

スマホの体験・ご相談はこちらまで!

ポテトサービスセンター
旭川市2条通7丁目 旭川買物公園通
☎0166-67-2277 年中無休・9時~19時

無料 パソコン講座 当麻

会場: 当麻町公民館 Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。
「まとまーる」 ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

4月15日(土)、30日(日)

「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」
初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。

人権擁護委員

人権擁護委員として長年にわたりご尽力いただいた土橋章一氏に代わり、4月1日付けで今井孝行氏が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関するさまざまな問題について、相談所で定期的に相談をお受けするほか、電話などでも相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

(みんなの人権110番 ☎0570-003-110)
 (女性の人権ホットライン ☎0570-070-810)
 (子どもの人権110番 ☎0120-007-110)



今井孝行氏

町政

教育長に鍛冶隆氏が就任しました

糠谷仁一教育長(70)の後任に、3月15日に行われた平成29年第1回定例町議会で、鍛冶隆氏(58)が選任されました。



●鍛冶隆氏略歴 昭和56年4月に当麻町役場に奉職。教育課長、総務課長などを歴任し、平成29年4月1日に教育長就任

後期高齢者医療制度 保険料軽減の見直し

●均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

●所得割の軽減割合が見直されました

保険料所得割軽減の割合が次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下	5割軽減

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下	2割軽減

●被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました。

【平成28年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の扶養者だった方	かかりません	7割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります

平成29年度の保険料額は7月に個別にお知らせします

●問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合(〒060-0062札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601)
- ・当麻町健康福祉課保険医療係(☎84-2111 内線131・134・135)

肺炎球菌予防接種費用助成

町では、高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の助成を行っています。助成の対象となる場合は2パターン(定期接種と任意接種)ありますので、下の表でご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象年齢	平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方 ※60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、1級の身体障害者手帳を持つ方も対象です	65歳以上の方で定期接種の対象(左の年齢の方です)に当てはまらず、高齢者の肺炎球菌予防接種について一度も町の助成を受けて接種されたことがない方 ※町では平成22年から助成を開始しています。助成を受けたことがあるかどうかわからない方は下記問い合わせ先にご確認ください
医療機関	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517) ・旭川市内医療機関 (一部接種できない医療機関があります)	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)
接種期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
料 金	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※2,700円を超える金額を病院で支払われた方は払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※町外で接種された場合、料金の払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください
持 ち 物	・保険証や運転免許証など本人確認ができるもの ・4月下旬にご案内します「高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ」の文書	・保険証や運転免許証など年齢確認ができるもの ・予診票
そ の 他	・定期接種の対象となっている方には、4月下旬に個別でご案内の文書を郵送します ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください	・任意接種対象の方には個別のご案内はしていません。接種を希望する方は、予診票をお送りしますのでご連絡ください ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください

●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線143・145)

ふれあいチケット

町では、高齢の方や障がいをお持ちの方の交流促進と閉じこもり予防を図ることを目的に、ふれあいチケット(ヘルシーシャトー無料入浴券)を交付しています。

- 対象者 住民基本台帳に登録され、平成29年度内において70歳以上になられる方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- 無料入浴券の交付 12回分の無料入浴券を交付します。
- 手続きの方法 身分を証明する物を持参の上、ヘルシーシャトーフロント(☎58-8112)か健康福祉課福祉係(☎84-2111内線132・133・134)で手続きをしてください。

結婚新生活支援事業補助金

当麻町の少子化対策を図るため、経済的理由で結婚に踏み出せない方に対し、結婚に伴う新生活を経済的に支援します。

- 対象世帯 世帯所得300万円未満の新規に婚姻した世帯(平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に婚姻届が提出されていること)
- 補助対象 新婚世帯の新生活に係る費用(新居の住居費、引越費用)
- 補助金額 1世帯あたり上限24万円
- 実施期間 4月1日～平成30年3月31日
※詳細については、お問い合わせください
- 問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)

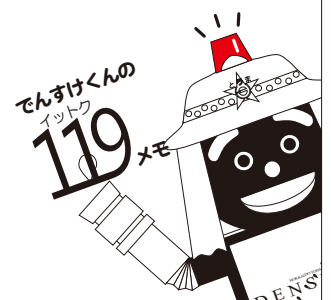
消火栓除雪のお礼

消防署では水利を災害時に有効に活用するために、冬期間は定期的に消火栓や防火水槽の除雪を行っています。その際に近所の方によってすでにきれいに除雪されている箇所があり、職員一同大変助かっています。文面で失礼ながらお礼申し上げます。

ご協力ありがとうございます。



大雪消防組合当麻消防署



とうまのお店元気事業 町では、町内で事業を行う企業などに対し店舗の新築・増改築などの費用を一部助成します。

また、新築する店舗の建設時に町産材、歴史的建物の木材を活用する場合の一部助成も併せて行います。

●補助対象者

《とうまのお店元気事業補助金》

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①当麻町商工会員で町内で営業を行う個人事業主
- ②当麻町商工会員で町内に本社または本店がある法人
- ③当麻町商工会員になることを確約し、継続して5年間事業を行う新規開業者

《店舗等新築木材補助金》

上記③に該当し、町産材を活用して店舗の新築を行う方

《歴史的建物の木材活用補助金》

上記③に該当し、歴史的建物の木材を活用して店舗の新築を行う方

●補助金の額

《とうまのお店元気事業補助金》

上限は300万円とし、200万円以上の事業費について2分の1の補助。

《店舗等新築木材補助金》

上限は100万円とし、町内で産地証明の発行できる企業から購入する町産材の販売額。

《歴史的建物の木材活用補助金》

上限は200万円とし、200万円以上の事業費について2分の1の補助。

●申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)

若者向け賃貸住宅建設費補助 町内に若者が定住するための優良で低家賃の賃貸住宅の建設を促進するため、賃貸住宅を建設する方に対し、建設費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

●補助要件

- ・1棟4戸以上の上水道・汚水処理設備および附帯施設として駐車場を完備した賃貸住宅であること
 - ・賃貸住宅の建設者は、町内に住民票がある個人および町内に本店・本社がある法人(法人登記簿に本店・主たる事務所の住所記載が町内にある法人)
- ※入居対象者となる若者とは、入居申請時において35歳未満である者

●補助金額 予算の範囲内で当該賃貸住宅建設費の3分の1以内を補助

●問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)

高齢者ハイヤー料金助成 町では、高齢の方が社会参加の促進を図ることを目的にハイヤー料金の一部を助成する事業を実施しています。

●対象者 住民基本台帳に登録され、現に当麻町に居住し、在宅で生活している方で平成29年度内において80歳以上になれる方

※当麻町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に基づき、本人および生計を同じくする同居の親族に町税の滞納がある場合は対象となりません

●助成券の交付 1枚550円の助成券を24枚交付

●助成券を利用できるハイヤー会社

社名	住所	電話番号
HEYタクシー	当麻町3条西2丁目	58-8811
ケアライン(介護・福祉タクシー)	当麻町6条東3丁目	84-4233
旭タクシー	旭川市永山北2条9丁目	48-1151
小嶋交通	旭川市永山北1条8丁目	23-2323
金星旭川ハイヤー	旭川市永山5条5丁目	47-1121
旭川合同自動車	旭川市大雪通9丁目	23-6000
旭川中央ハイヤー	旭川市緑町14丁目	33-3131
みつばちタクシー	旭川市永山12条3丁目	40-1234
平成ハイヤー	旭川市2条通8丁目	21-6665
富士タクシー	旭川市6条通13丁目	26-3336
大丸交通	旭川市緑が丘南5条1丁目	66-2222
三王交通	旭川市新星町1丁目	22-8130
すずらん交通	旭川市春光4条5丁目	51-5188
個人タクシー(協)	旭川市緑町19丁目	52-1933
フォーユー for youステーション・セラ(介護・福祉タクシー)	旭川市永山11条2丁目	0120-500-277

●申請方法 申請者および対象者の印鑑を持参の上、健康福祉課福祉係(☎84-2111内線132・133・134)で手続きをしてください。

湯けむり学園の開設 趣味の活動や仲間づくりの場として、余暇を楽しみながら交流の輪を広げる「湯けむり学園」を開設します。

初心者でも取り組める内容で、世話役の方を中心にサークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャットのお風呂も利用できますので、お気軽にお申し込みください。

●期間 5月～平成30年2月

●場所 保健福祉センター(ヘルシーシャット一隣)

●対象 町内在住で60歳以上の方

●受講料 無料

●定員 30人 ※申し込みが5人以下の場合は中止

●内容・開催日など

歌謡(カラオケ)

毎月第3火曜日(8月は第4火曜日、計10回・初回は5月16日)の午後1時～4時

●申し込み期限 4月20日(木)

●申し込み・問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線141)

当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金

町内にある既存住宅^{*1}の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う町民の方を対象に費用の一部を補助します。既存住宅の耐震改修を行い、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減しましょう。

※1 既存住宅とは…昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、併用住宅(店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む)をいいます

●補助金額

- 耐震改修工事 上限30万円(耐震改修に要する費用により補助金額決定)
- 住宅リフォーム工事 リフォーム工事に係る費用が100万円以上に限り20万円

上記2つの工事を併せて行う場合は最大50万円の補助をします

●補助金の交付申請 関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、補助対象であることを通知します。工事が完了し、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。(8月31日締め切り)

当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金

町内に自ら居住する一戸建ての住宅へ太陽光発電システム^{*2}を設置する方に費用の一部を補助。

●補助の対象者 町内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方。建売住宅供給者などから町内にある太陽光発電システム付き住宅を購入する方

●補助金額 当該対象システムの設置に対し、10万円。補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限りです。

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、交付決定通知を行います。設置が完了し、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。(8月31日締め切り)

※2 太陽光発電システムとは…

- (1)太陽電池容量(日本工業規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう。ただし日本工業規格を基準としているがIECなどの国際基準も可)が10KW未満のもの
- (2)電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしている
- (3)設置前において使用に供されたものでない
- (4)電力会社と電力供給契約を締結しているもの

当麻町産材活用事業

当麻町産木材を使用し、町内に戸建住宅を新築される方に対し補助金を交付します。

●対象者 町内に柱や梁などの構造材に当麻町産の木材を使用した戸建住宅(住宅と同時に施工され

住宅補助

る車庫、物置なども含む)を新築し当該住宅に居住する方

●補助金額 250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額とします

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

※木材全体使用量のうち、町産材使用量が50%以上使用していることが条件となります

—ここまでの問い合わせ先— 建設水道課建築係 (☎84-2111内線153・155)

おかえりふる里応援事業

親族の生活におけるさまざまな支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

●対象者(次のいずれにも該当する方)

- 過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に住所を有していない方
- 町内に親族^{*3}が居住している方
- 町内にきた住まいる住宅^{*4}を新築し、居住する方
- 転入から1年以内に本事業の申請をする方

※3 親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する者

※4 きた住まいる住宅…北海道が定めたルールを守り、「安心で良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度で省エネ・耐久・耐震性能の確保、BIS、BIS-Eなどの専門技術者による設計・施工、記録の保管、住宅ラベリングシート、住宅履歴の保管を行える住宅

●補助金額

- 町産材^{*5}を活用して住宅を新築：一律450万円
- 町産材を活用しないで住宅を新築：一律200万円

※5 町産材…当麻町内の森林から産出した原木を、建築用製材および集成材に加工し製品化された木材

●交付条件

- 転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
- 町産材を活用する場合の木材使用量は、全体の50%以上使用されていること
- 国、道、当麻町産材活用促進事業、当麻町の他事業からの交付金などを受けていない住宅とする

※店舗併用住宅の場合、居住の用途となる部分が補助対象となります

●問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係 (☎84-2111内線221・225)

国民健康保険証の更新を行います

町では、国民健康保険被保険者証(保険証)の更新を行います。新しい保険証を4月下旬に送付しますので、保険証が届きましたら記載事項に変更などがないことを確認いただき、古い保険証については5月31日までに健康福祉課保険医療係へご返却ください。

なお、国保の資格があるのに4月中に保険証が届かなかった場合や、記載事項に変更などがある場合にはご連絡ください。

国保の加入・喪失の届け出は14日以内に

転入、転出、他の健康保険に加入や離脱をした場合などは14日以内に届け出が必要です。国保加入の届け出が遅れると事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めるばかりでなく、保険証が無い間の医療費を全額自己負担することにもなります。

また、国保喪失の届け出をせずに国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうことになります。

●国保加入・喪失の届け出に必要な物

国保に加入 離脱した保険の資格喪失証明書、個人番号(マイナンバー)カード

国保を喪失 国民健康保険証、加入した保険の健康保険証または資格取得証明書、個人番号(マイナンバー)カード

町外の学校に通う学生も届け出を

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に住民登

国民健康保険

録をする学生には、届け出により転出後も引き続き町から国民健康保険証を交付します。

また、学生でなくなったときも届け出が必要ですのでお問い合わせください。

一部負担金の減免・徴収猶予制度があります

干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、事業の休廃止、失業などによる収入の著しい減少や、震災、風水害、火災などによる重大な損害によって生活が困難になった場合、申請により一部負担金の減免、徴収猶予制度が適用されます。

●一部負担金の減免

- ・**対象世帯** 直近の全被保険者の収入が生活保護基準額以下であり、かつ預貯金が生活保護基準額の3カ月分以下である世帯
- ・**減免額** 入院療養に掛かる一部負担金を全額免除
- ・**適用期間** 1カ月単位の更新制で3カ月以内。必要があると認められる場合は、さらに3カ月以内を限度に適用

●一部負担金の徴収猶予

- ・**対象世帯** 免除に該当しない場合で、猶予期間終了までに一部負担金の支払いが確実に見込める世帯
- ・**猶予額** 通院・入院療養などに掛かる一部負担金
- ・**猶予期間** 6カ月以内

—お問い合わせ先— 健康福祉課保険医療係

(☎84-2111内線131・133・134・135)

給与所得の町道民税は特別徴収(給与からの天引き)**での納入をおすすめします**

『あなたの住民税…現在、特別徴収されていますか?』

給与所得の特別徴収とは、事業主が従業員の町道民税を毎月支払う給与から天引きし、従業員に代わって市町村に納める方法です。

現在、この特別徴収の方法により納付をされていない従業員の方は平成29年度の町道民税の納付にむけて、ぜひ勤務先に申し出を行ってください。

●特別徴収を行うと次のようなメリットがあります

- ・納期が6月から翌年5月までの12回払いなので、年税額を4回で支払う普通徴収と比べて1回あたりの税負担が少なくなります。
- ・従業員の方が納税のために金融機関に向く必要がなくなり、納め忘れや延滞金の心配がなくなります。

町税の納付は便利な口座振替をご利用ください

町税(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●口座振替の取り扱いができる金融機関

- ・北洋銀行(本支店)

税金の納付

- ・旭川信用金庫(本支店)
- ・当麻農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行および郵便局

●手続きの方法

口座振替の取り扱いができる金融機関および税務住民課窓口へ預貯金通帳、通帳の届出印鑑をご持参ください。

ただし、ゆうちょ銀行および郵便局の口座をご利用希望の場合は、直接郵便局での受け付けのみとなりますのでご注意ください。

- ・北洋銀行、ゆうちょ銀行および郵便局は、各納期限の前月末まで(納期限が月初めの場合は前々月末まで)
- ・旭川信用金庫、当麻農業協同組合は、納期月の15日まで

※口座の変更や口座振替の停止は、お早めに手続きをしてください

●問い合わせ先

税務住民課税務係(☎84-2111内線117・118)

学生納付特例制度とは所得が基準額以下の学生が将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。毎年の申請が必要です。

●申請手続き方法

- 平成28年度に制度の承認を受け、引き続き平成29年度も同じ学校に在学される方については、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要事項を記入し返送していただくことで、平成29年度についても申請を行うことができます。
- 初めて学生納付特例を申請する方、平成28年度の学生納付特例の承認になっていない方は申請書(ハガキ)が送られません。また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認が必要のため、申請書(ハガキ)により申請を行うことはできません。お住まいの市(区)町村役場の国民年金担当窓口、またはお近くの年金事務所窓口で手

国民年金(学生納付特例制度)

続きを行ってください。申請用紙は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、必要事項を記入のうえ郵送で申請することもできます。

●手続きの際持参するもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 学生証または在学証明書(コピー可、1年以上の課程であることが確認できるもの)
- 印鑑(ご本人が申請書を記入する場合は不要)
- 同居している家族の方が代理申請をする場合は代理人の免許証などの本人確認書類などが必要になります

※一部の学校については、制度の該当とならない場合があります。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください

●問い合わせ先

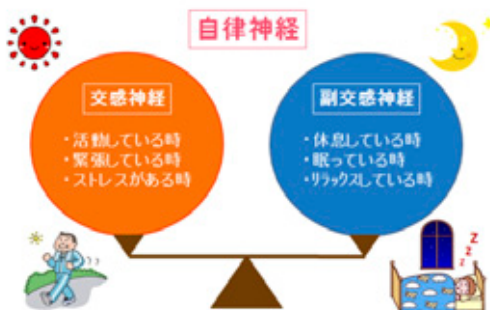
- 旭川年金事務所(☎27-1611)
- 税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線113・115)

げんきの素

167

自律神経を整えましょう

理由の分からないドンヨリとした疲労感や、寝つきの悪さ、熟眠感が得られないなどの不眠症状、「なんとなくスッキリしない…」といった体の不調、皆さんにも経験ありませんか？もしかすると自律神経の乱れが原因かもしれません。



自律神経とは、左図のように正反対の働きをする「交感神経」と「副交感神経」の2つから成り立っています。私たちの体は正反対の2つの神経がバランス良く働くことで、昼間の活動で疲れた体を、夜間の睡眠で休息させて元の元気な状態に戻すため、いつも健康でいられるようになっています。

私たちは日々ストレスを感じながら暮らしています。多少のストレスは問題ありませんが、強いストレスがかかると、活動・緊張モードの「交感神経」が優位になり、休息・回復モードの「副交感神経」が働きにくくなってしまいます。

このように自律神経のバランスが乱れると、昼間の活動で疲れた心と体の回復を夜に行うことができなため、さまざまな不調を引き起こしてしまうのです。現代人の不調のほとんどは、副交感神経が十分に働いていないことが根本的な原因であると考えられています。

自律神経を整えることは、体の不調を解消するために最も大切なこと。毎日の生活の中で自律神経を整える方法を紹介します。

【規則正しい生活を心掛ける】

【ツボを押す】3秒押してからまた3秒押すを繰り返しましょう

【食物繊維を多く含む食品を摂る】

【寝起きに1杯の水を飲む】

【夜のテレビやスマホはほどほどに】強い光は副交感神経の妨げになります

【ぬるめのお風呂にゆっくり入る】寝る1時間前がおすすめです

【食事は寝る3時間前までに済ませる】寝る前の食事は胃腸の働きが活発になり睡眠の質が低下します



●問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎84-2111内線143・145)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、室外犬を問わず必ず受けなければいけないと義務付けられています。

犬の登録と平成29年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行いますので、飼い主の方は会場までお越しください。

※右表の各会場の実施日と時間を確認の上、お越しください

●登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

●狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず受けなければなりません

●料金(1頭当たり)

- ・登録手数料 3,000円
 - ・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)
- ※料金は、お釣りのいらないようご用意いたします

●次の場合、犬の飼い主は届け出が必要となります

- ・飼い主の住所および氏名が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届け出が必要です)
- ・飼い犬が死亡したとき

●その他注意事項

- ・実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください
- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場で注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参の上、税務住民課までお越しください
- ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください。

●問い合わせ先 税務住民課環境生活係

犬の登録と狂犬病予防注射

(☎84-2111内線116)

●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程表

実施日	実施時間	実施会場
4月24日 (月曜日)	9:00~9:10	中央3の3会館
	9:25~9:35	中央3の1会館(豊成会館)
	9:50~10:00	中央3の4会館(あけぼの会館)
	10:20~10:30	中央4の1会館
	10:50~11:00	中央5の2会館(豊栄会館)
	11:15~11:25	中央5の1会館(協和会館)
	13:15~13:25	中央6の3会館
	13:40~13:50	中央6の1会館(弘正会館)
	14:10~14:20	中央2区会館
	14:40~14:50	中央1の1会館
	15:05~15:15	中央1の3会館
	15:25~15:35	中央1の2会館
4月25日 (火曜日)	9:00~9:10	開明1区会館
	9:25~9:35	開明1区(桜橋付近)
	9:50~10:00	開明公民分館
	10:15~10:25	開明4の1会館
	10:40~10:50	東地域集会所
	11:05~11:25	ニュータウン集会所
	13:20~13:30	宇園別1の3会館
	13:45~14:00	宇園別4区 アカシヤ会館
	14:15~14:25	宇園別消防会館
	14:40~14:50	旧宇園別2の1会館跡地
	15:05~15:15	旧参番館前 (宇園別23丁目 国道39号沿い)

実施日	実施時間	実施会場
4月27日 (木曜日)	9:00~9:10	北星1の2会館
	9:25~9:35	北星コミュニティー消防センター
	9:45~9:55	北星2の2会館
	10:05~10:15	北星2の4会館
	10:35~10:45	北星3区会館
	11:00~11:10	緑郷消防第6分団(緑郷1区)
	11:25~11:35	緑郷公民分館
	13:30~13:50	伊香牛1の4会館
	14:05~14:15	伊香牛消防会館
	14:30~14:40	伊香牛3の2共栄会館
	14:55~15:05	伊香牛3の1会館
	15:20~15:30	伊香牛3の4会館
4月28日 (金曜日)	8:45~9:10	6条東3丁目 旧車両センター
	9:25~9:35	中央7の2会館
	9:50~11:50	3条東2丁目11番3号 公民館「まとまる」横 ※事情により、実施会場に連れて 来られない方を対象に往診

火災・救急出動状況

〈3月中火災出動・平成29年累計〉

月合計	0件
累計	2件

〈3月中救急出動・平成29年累計〉

急病	21件(16人)
一般負傷	9件(9人)
交通	1件(1人)
その他	4件(4人)
月合計	35件(30人)
累計	82件(72人)

()内は搬送人員

交通事故状況〈平成29年累計・3月末現在〉

当麻町	発生件数	0件
	人身損	49件
	死者数	0人
	傷者数	0人
道内での死者数		23人

臨時一般事務職員の登録

町では、平成29年度から臨時一般事務職員の採用を希望される方を対象に、臨時一般事務職員登録者として登録します。臨時一般事務職員の雇用が必要な時に、「臨時一般事務職員登録者」から採用させていただきます。なお、登録期間中に必ず採用されるものではありませんのでご承知おきください。

- 募集職種 臨時一般事務職員
- 募集期間 4月3日(月)~28日(金)
- 登録期間 4月3日~平成30年3月31日
- 手続き 履歴書を総務課へご提出ください。郵送も可能です。
- 問い合わせ先 総務課職員係(〒078-1393当麻町3条東2丁目11番1号 ☎84-2111内線217・218)

基本チェックリストとは

基本チェックリストとは、運動機能や栄養状態を確認したり、認知症やうつ等の兆候がないかを調べるための調査票です。25の質問項目があります。この基本チェックリストの判断に基づき、介護予防・生活支援サービス事業を迅速に利用することができます。

基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で一人で外出していますか
- 転倒に対する不安は大きいですか
- お茶や汁物などでむせることがありますか
- 週1回以上外出していますか
- …など25の質問項目があります

●総合事業や介護予防、介護保険に関することは地域包括支援センター(健康福祉課内 ☎84-2111 内線 140・142・143)へお気軽にご相談ください。

いきいき笑顔

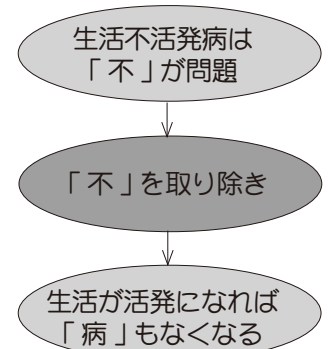
～地域包括支援センターは、「高齢者」のさまざまなことの総合相談窓口です～

当麻町の高齢化率は年々上昇しており、40% (65歳以上の高齢化率) を超えています。地域包括支援センターは担当職員を中心に、専門性を生かしながら介護や医療、福祉などの関係機関と協力して、地域の皆さんの健康、生活、権利などを守るため置かれています。

今月号より、地域包括支援センターから高齢者に関すること、加齢に伴う変化、高齢期に多い病気のこと、介護のことなどを掲載していきます。

～今回のテーマは“生活不活発病を知ろう”です～

「痛くて動けない」「動きたくない」など生活がだんだんと不活発になると、今までできていたことができなくなり、ますます心身機能が低下し、筋力も衰え、脳も使わなくなり認知機能も低下…放っておくと生活不活発病＝“廃用症候群”を引き起こしてしまいます。そうすると、要介護状態に陥る危険性が增大します。日々の生活を活動的に動き、多少、難はあっても動く自分の身体を大切に、生活不活発病を予防しましょう。



1 | 生活不活発病を知ろう |

「当麻町地域包括支援センター」にご相談ください

高齢者の皆さんはもちろん、そのご家族や高齢者の近所にお住いの皆さんもご相談できます。困ったことや心配事はぜひご相談ください。

- ・高齢者の皆さん～「体のことが心配…」「介護予防に取り組みたい…」
「生活のことが心配…」など
- ・高齢者のご家族～「介護に疲れた…」「介護保険のサービスが知りたい…」など
- ・ご近所の皆さん～「1人で暮らしている高齢者が心配…」
「最近、姿を見かけなくて…」など



訪問などにより職員が不在なことが多いため、来庁により相談される場合は事前にご連絡いただければご予約に合わせて対応します。また来庁できない場合は、訪問により相談に応じていますのでお気軽にご連絡ください。

●問い合わせ先 健康福祉課内地域包括支援センター(☎84-2111 内線140・142・143)

当麻町ケーブルネットワークをご利用の皆さんへ

地上デジタルテレビ再送信・防災行政告知放送・町内無料通話サービスなど

“テレビの映りが悪い、告知放送機の調子がおかしい、町内無料通話サービスが繋がらない”

“家を建てるけれど、配線などはどうなるの？”

住宅の新築・リフォームをお考えの方は、配線などの敷設が必要になりますので、住宅の設計段階などお早めに旭川ケーブルテレビ「ポテト」へご相談ください。

不具合が発生したときは旭川ケーブルテレビ「ポテト」までご連絡ください

☎ 22-0707 (午前9時から午後8時まで 365日受付対応)

Eメール lan-do@potato.ne.jp ホームページ <https://www.potato.ne.jp/>

介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。

介護予防・日常生活支援総合事業(以下：総合事業)は、65歳以上のすべての人を対象とした、高齢者の介護予防と自立した日常生活支援を図るため市町村が実施する事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人一人の生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に受けることができます。住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、総合事業を積極的に利用しましょう。

こんなサービスが利用できます

これまで要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防サービスの一部(訪問介護と通所介護)がこの事業に移行します。

介護予防・生活支援サービス事業

(要支援1・2の認定者および基本チェックリスト該当者(下記表参照)が対象)

- 訪問型サービス…ホームヘルパーが居宅を訪問して生活援助や身体介護を行います
- 通所型サービス…デイサービスセンターで、運動器機能向上やレクリエーションなどのプログラムを行います
- 生活支援サービス…配食サービスにより、栄養バランスのとれた夕食を届けます。その際、安否確認も行います

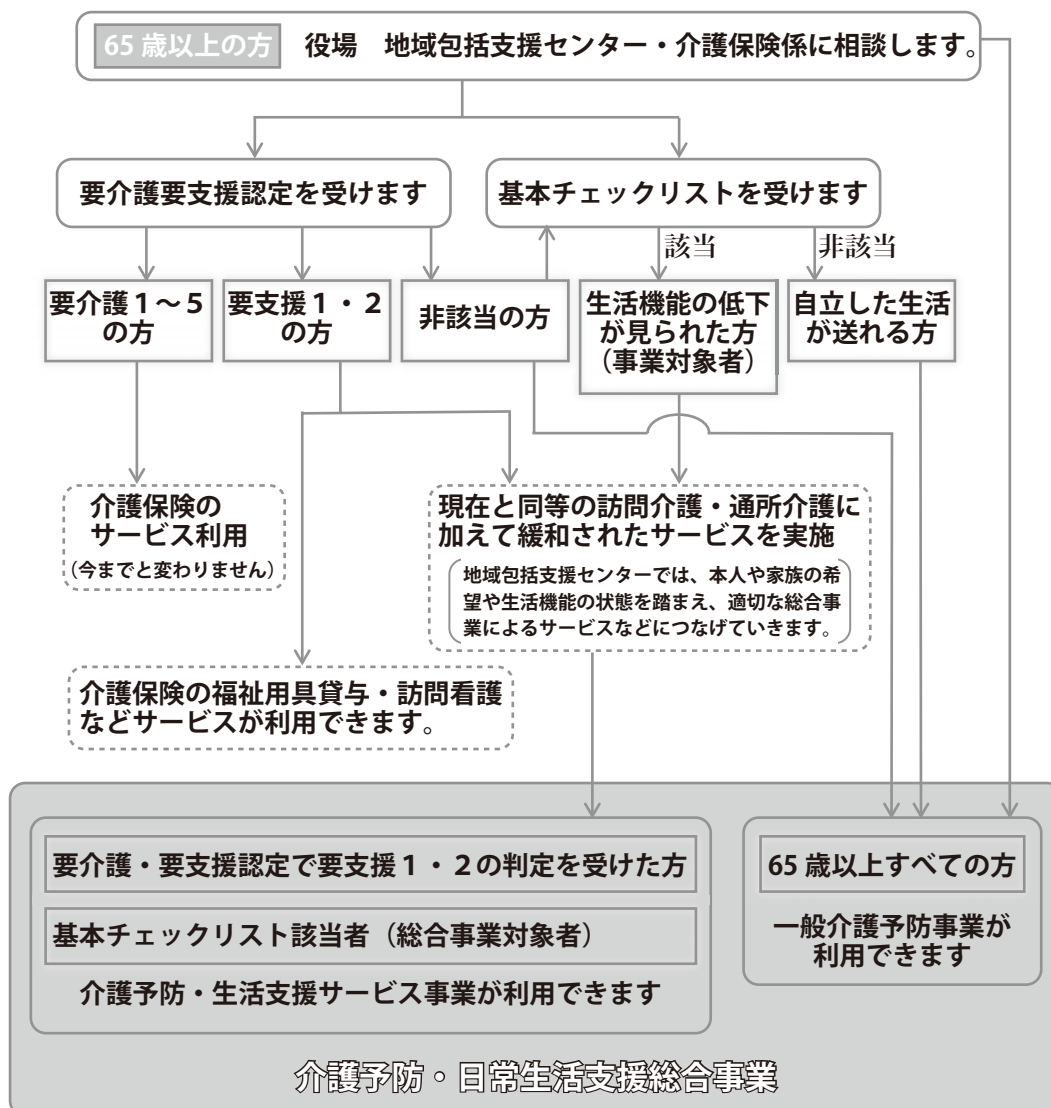
一般介護予防事業

(65歳以上すべての高齢者が対象)

- 認知症予防や運動器機能向上、膝・腰痛予防などの事業、教室を行います

介護予防・日常生活支援総合事業を利用するには

利用までの流れ



JICAボランティア募集

～世界に笑顔を広げるシゴト～

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集説明会を開催します。現地の人と暮らしながら、その国の発展を支援する草の根レベルの国際協力に参加しませんか？

- 内容** 事業概要説明、帰国ボランティアによる体験談ほか
- 日時** 4月23日(日)
 - ・シニア 午前10時30分～正午
 - ・青年海外協力隊 午後1時～3時
 各30分前開場
- 場所** フィール旭川7階 旭川国際交流センター
- 応募資格** 20歳以上39歳未満の日本国籍保持者(シニアは40歳以上69歳未満)
- 定員** なし(予約不要)
- 問い合わせ先** JICA旭川デスク(☎22-8805)「JICA北海道」(<https://www.jica.go.jp/sapporo/>)で検索してください。

町職員、消防署新規採用者ご紹介

4月1日付けで採用された、5人の町職員および大雪消防組合当麻消防署職員、計6人の新規採用者をご紹介します。

不慣れで不十分な点もあるかと存じますが、町民の皆さんよろしくお祈りします。



池崎 純
(建設水道課)



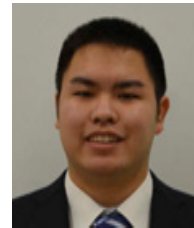
近藤 百恵
(健康福祉課)



金田 奈々
(健康福祉課)



石山 惇広
(総務課)



佐藤 快冬
(教育委員会事務局教育課)



大浦 太一
(大雪消防組合当麻消防署)

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と、環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に木質燃料ストーブの設置補助を行います。

※木質燃料ストーブとは…木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ(中古品は除く)

- 補助対象者** 当麻町内に住所を有する個人または当麻町内に戸建て専用住宅を新築する個人で、次に掲げる要件を全て満たす方
 - ・当麻町内において自らが居住する戸建て専用住宅に暖房用として、木質燃料ストーブの設置をしよ

木質燃料ストーブ設置補助

うとする方

- ・地方税および上下水道料金など、町への納入金を完納していること
- ・林野庁の木材利用ポイント事業を利用していない方
- ※戸建て専用住宅とは…床面積の1/2以上に相当する部分が自己の居住の用に供されているもの
- 補助金額** 木質燃料ストーブの設置に係る経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切捨て)以内とし、上限額は20万円(先着順となります)
- 補助金の交付申請および詳細の問い合わせ先** まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)

「我が郷土」への有料広告掲載

●広告掲載の対象

- ・町内の私企業など
- ・公共性および町事業などに深い関わりをもつ私企業など
- ・その他、広告として掲載することが妥当であると町長が認めるもの

●広告掲載できないもの

- ・広報の公共性および品位を損なう恐れのあるもの
- ・風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- ・政治活動、宗教活動および意見広告に関わるもの
- ・公の秩序または善良な風俗に反するもの
- ・前号に掲げるもののほか、広報紙に掲載すること

が好ましくないと町長が別に定めるもの(要綱取り扱い内容)

●広告掲載料

・ページ1段(縦8.0cm×横18.2cm)	1回 10,000円
・ページ2段(縦16.0cm×横18.2cm)	1回 20,000円
・ページ3段(1ページ相当)	1回 30,000円

●当麻町広報有料広告掲載要綱を十分にご確認ください

詳しい内容は町の公式ホームページ(<http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/kouhoukoukoku/>)へアクセスしてください。また、まちづくり推進課広報係窓口でもご覧いただけます。

●問い合わせ・申し込み先

まちづくり推進課広報係(☎84-2111内線223・224)

日	月	火	水	木	金	土
	10 ・広報「我が郷土」発行日	11 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30	12 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	13 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30	14 ・国民年金・厚生年金支払日	15 ・道民交通安全日
16 ・道民家庭の日	17 ・声かけあいさつ運動の日	18 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30	19 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50 ~ 13:20 柏・町 13:30 ~ 13:45	20 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30 ・消防団火災予防パレード ・春の火災予防運動(30日まで) ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45 ~ 13:05	21	22
23 ・当麻町交通安全日	24	25 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30 ・上下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談	26 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	27	28 ・公営住宅等使用料納入期限	29
30	1 ・医科診療所臨時休診 ・声かけあいさつ運動の日	2 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30 ・幼稚園開園記念日	3	4	5	6
7	8	9 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30 ・心配ごと相談	10 ・医科診療所午後休診 ・開町記念日 ・ふれあいサロン開設日 ・広報「我が郷土」発行日	11 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30 ・乳児健診 保セ 13:00 ~ ・1歳6カ月児健診 保セ 14:00 ~ ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:45 ~ 13:05	12 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50 ~ 13:20 柏・町 13:30 ~ 13:45	13
14	15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日	16 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30	17 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日	18 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30 ~ 11:30	19	20 ・当麻中学校開校記念日

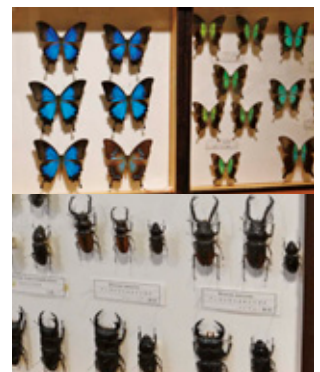
保セ 保健福祉センター 当小 当麻小学校 柏・町 柏寿園・町営住宅横 宇小 宇園別小学校

医科診療所受付時間

【午前】8:30 ~ 11:30 【午後】1:00 ~ 6:30 (火・金曜日は4:30まで、水曜日は午後休診) ※土、日、祝祭日は休診

町内観光施設がオープンします

- 4月22日(土) パークゴルフ場
 - 4月29日(土・祝日) 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、フィールドボール場、パピヨンシャトー、キャンプ場、くるみなの庭
- ※いずれも午前9時から
- 問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係
(☎84-2111内線222・224)



町長室の窓から

「旅立ちの春」

「思い出が時間を止めた」今日の目を忘れるなど 見慣れた景色 2度と並べない思い出の道 この道で君と出会い 春が僕らを包んでた 愛と優しさ 教えてくれたね 泣かないで歩こう：」当麻中学校卒業生が3年間の思い出を込めて、お別れの歌「道」を合唱していた。

58名の3年間の思い出は、この詩が全てを代弁している。卒業式の結びに、参列者の心を打つ場面であった。

3月22日のイチイ学園の卒業式を最後に、町内全ての卒園式卒業式に終わりを告げたが、1年間の数多くの行事の中で、最も心洗われる時間である。

3月31日、役場でも7名の職員が第2の人生の旅立ちをされ、数々の別れの場面を心に刻み、平成29年度はスタートが切られた。

「女性活躍社会の先陣を切りたい」との願いも大きく、4名の女性課長を含む11名の課長を中心に新たな町民サービスに努めていく覚悟である。町長就任時は、課長どころか女性の管理職は一人も存籍していなかったことを思うと、新年度6名の女性管理職(内4名の課長)は隔世の感である。

議会にお認めいただき、作り上げ

た新年度予算には夢と期待が詰まっている。

構造材のカラマツを中心に、オー林木造化で町産材を100%活用し、木造在来工法での役場庁舎建設は、平成の時代全国初の取り組みだと思ふ。

文字どおり、昭和の面影を残す役場庁舎の誕生である。

加えて、執務用机も町産のカラマツ合板で作り上げ、木材を活用できる調度品も全て町産材を利用することにうれしさが込み上げてくる。

森林を守り育ててこられた先人に感謝の念でいっぱいである。

「とうまのお店元氣事業」を活用して、3つの素晴らしいお店がわが町に進出していただけることも元気づけられる。

今月からその作業に入っており、加えて定住していただけることは二重の喜びである。

新精米施設、ミニトマト選果システムも当麻農業の見える化の拠点施設であり、安心安全な販売戦略の旗頭としてスタートを待っている。

土地改良区が管理されている導水幹線用水路に、農業用施設としては全道初の小水力発電所もすでに稼働準備が整った。

「先人が知恵と汗で築いてきた不屈の開拓魂と団結力がある。次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでいく」と執行方針を結ばせていただいている。当麻の春である。

菊川健一／当麻町長

人のうごき

3月末現在・()内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,585(-37)	3,049(-15)	3,536(-22)	3,060(3)
うち65歳以上	2,680(5)		



我が郷土 4月号

雪の花びら舞う巣立ち

今月の表紙写真
「雪の花びら舞う巣立ち」

3月は旅立ちのシーズン

表紙写真は在校生に見送られ当麻小学校を巣立つ卒業生

まだ雪が残る3月の北海道桜の花びらは舞いませんが美しい雪の花びらが卒業生を祝福していました

次号発行は5月10日(水)です

「我が郷土」4月号(平成29年4月10日発行)通巻1065号
 ●発行/当麻町●編集/まちづくり推進課
 〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
 ☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
 ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
 Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
 フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
 ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
 本紙は再生紙を使用しています